

琉球大学学術リポジトリ

「21世紀の大学像と今後の具体的改革方策」に関する答申（全学教育委員会）：「課題探求能力の育成：教育研究の質の向上」（平成11年11月30日答申）

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学大学教育センター 公開日: 2018-08-16 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/42286

大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－」が平成10年10月26日に出された。

この審議会答申には、21世紀における高等教育の果たすべき役割として、高等教育機関の多様化・個性化の必要性や規模の考え方を含め、今後の大学改革の基本理念について提言されている。

本学は当該答申を受けて、具体的方策の検討を実施していくため、部局長会のもとに実施体制として、「大学改革実施推進本部」及び実施に向けた具体的方策の検討を行う委員会（全学教育委員会、大学院委員会、国際交流委員会、地域共同研究センター管理委員会、広報委員会、大学改革検討委員会、自己評価委員会）を設けた。

大学審議会答申で提言されている「課題探求能力の育成－教育研究の質の向上－」を中心に全学教育委員会において検討を行った結果、今般の答申となったものである。

目 次

課題探究能力の育成－教育研究の向上－ 学部教育の再構築

1. 教養教育の重視，教養教育と専門教育の有機的連携の確保	1
2. 専門教育の見直し	19
3. 学部教育と高等学校教育との関係	31
4. 国際舞台で活躍できる能力の育成等	35
5. 授業の設計と教員の教育責任	40
6. 成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施	42
7. 履修科目登録の上限設定と指導	43
8. 教員の教育内容・授業方法の改善	44
9. 教育活動の評価の実施	46
10. 学生の就職・採用活動に当たっての大学及び産業界の取組	47

教育研究システムの柔構造化－大学の自律性の確保－

多様な学習需要に対する柔軟化・弾力化

－学生の主体的学習意欲とその成果の積極的評価－

11. 4年未満の在学で学部を卒業できる例外措置の導入	49
12. 秋季（9月）入学の拡大	49
13. 単位互換及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定の拡大	50

1 教養教育の重視、教養教育と専門教育の有機的連携の確保

(1) 現代教育に課された課題は、極めて多い。一々列挙する余裕はないが、地球規模の課題、日本社会に内包する課題、小学校から大学まで教育現場そのものが抱える課題などがある。これらの課題の解決に、大学は大学としての役割をどのようにして果たしていくかが問われている。大学審議会答申は、「課題探求能力の育成Wを教育内容の在り方として提起している。琉球大学においても、かつて教育改善特別委員会において、教養教育の目標を論じ、「これらの課題に応え、平和で豊かな21世紀を築くためには、根本において教育の力に待つ以外にはない。大学教育においても、長短含めて矛盾に満ちた現実をありのままに分析し、自主的・批判的・創造的に真理を探求し、人間性・社会性豊かな解決策を自ら判断できる人材の育成が急務である。W(平成7年9月26日、教育改善特別委員会決議)とした。この決議は、大学教育企画運営委員会でおりにふれ取り上げられてきた。これらの議論を踏まえて、「人間性・社会性豊かな解決策を自ら判断できる人材Wの育成を具体的に追求していくことが課題である。

(2) 平成3年の大学設置基準の大綱化の後、琉球大学においては、教養教育を改善し充実するため教養カリキュラムの全面的見直しが行われた。その成果は、例えば、大学の理念の教育は教養教育でこそ行うことができるという考えに基づく琉大特色科目の設置であり、内外から高く評価されている。この分野の教育をさらに充実させていく。

これまでともすれば横割りとなっていた教養教育と専門教育の有機的連携を保障する制度も創設された。その一つは、高学年次総合科目の設置である。3年ないし4年(あるいは5年、6年)で履修する共通教育科目であり、しかもその内容が総合的内容をもつものである。当初全学部学生の必修が構想されたが、必修化したのは医学部及び法文学部の一部に止まり、その他の学部では選択科目となっている。共通教育科目を早く履修し終えたいという学生の傾向は変わらず、高学年次学生の登録者が少ないことが問題となっている。高学年次総合科目という、野心的試みの成果を検証することが課題である。

教養教育と専門教育の有機的連携の確保策の第二はいわゆるクサビ型履修である。共通教育科目を1年生から4年生まで自由に履修できる制度は、琉球大学の伝統であるが、前述したように、多くの学生にとって実質的には低学年は教養科目、高学年は専門科目というのが履修の実態となっていた。平成3年以来各学部学科によって専門科目を低学年に降ろすことによってクサビ型履修が制度的に行われるようになってきたが、この方式をさらに推し進めることが改革の課題である。専

門科目の側から教養教育との架け橋になるのが基礎ゼミや基礎演習である。基礎ゼミや基礎演習においては、教養教育の理念目標を踏まえながら専門についても考えさせ、垣間見せる教育が、理学部、法文学部等において行われており、所期の目的を果たしている。このような試みは、農学部においても、導入が検討されている。また単にテーマが学際的総合的であるだけでなく、講義の内容においても、

教壇からの一方的な伝授ではなく、学生が主体的に考えるよう双方向的なやり方や、実践を伴う授業(例えばゼロエミッション等)が工夫されている。

(3) 教養部の廃止後、教養教育を実施する体制は、共通教育の企画運営主体としての大学教育センターと各授業科目ごとに提供責任を負う提供責任学部を二つの柱としている。改革は一応成功と評価することができ、順調に機能しているが、さらに大学教育センターの組織的強化が課題である。

「教養教育は全学出勤方式で行うこと」は、評議会決定事項である。琉球大学では、伝統的に教養部と各学部で相互乗入れが行われており、その実績の上で、おおむね順調に行われている。教養部廃止後、新設された授業科目は31科目におよび全学出勤の成果を示している。しかし、総合大学の利点を生かした多彩で魅力ある共通教育科目の開発は、なお努力の余地があり、平成12年度以降も課題となる。教官の二重構造も、完全に払拭されているとは言えないが、漸次解消に向かっており、その傾向を一層強める必要がある。

大学教育センターにおいては、センター長は評議員に位置付けられており、教育重視の制度化といえる。センターに置かれる二つの部門の部門長は、学部選出評議員の中から学長が指名しているが、評議員であることが、選出・在任の要件となっているわけではない。それゆえ、選出のときは評議員であっても、部門長の任期中、必ずしも評議員であり続けるわけではない。共通教育体制の求心力を保ち、将来にわたって充実した共通教育を提供すること、また全学的教育改善に強力に取り組むためにも教育重視の制度化として、部門長を評議員とするよう大学改革検討委員会に問題を提起する。

(4) 大学審議会は、総合的に思考し、課題を解決できる能力を育成するため、学際的あるいは課題別の授業科目を設定し、課題探求型学習の推進の必要性を指摘している。琉球大学においては、「現代社会の課題」、「科学者とは何か」、「自由と民主主義の研究」、「ゼロエミッション」、「公害問題」等学際的総合的視野に立脚した課題探求型、問題解決型の共通教育の講義が多数開講されている。このような努力をさらに一層続ける必要がある。

(5) 琉球大学の指導教官制は、毎学期初めの履修指導、年次別懇談会、宿泊研修制度によって裏打ちされ、かなりの実質を伴ったものである。しかし、その内容は、各教官に任された面が大きかった。指導教官の役割を自覚し、それぞれの制度を効果的に機能させるため教官個人が蓄積してきたノウハウを共有することができるよう平成11年度に手引きを策定した。

正課外教育をどのように充実するかを学部・学生部・大学教育センター等で組織的に検討する。

[法文学部]

(1) 現状

法文学部の改組は、平成5年度に行われたが、それによって法政学科、経済学科、人文学科に編成され、大講座制へ移行において、教育研究分野の総合化と学際化を図り、教養部所属の人文社会科学系及び外国語系の大部分の教員を受け入れて、既設の法政学科と経済学科を総合社会システム学科に統合し、人文学科は人間科学科と国際言語文化学科の2学科に分離再編された。

このように新しくスタートした本学部では、学生の多様な学習ニーズにも弾力的に応えうる教育研究組織とカリキュラムが実現された。教養部廃止後の共通教育は、全学出動方式で全学部の教員が責任をもってあたるようになり、本学部は共通教育としての人文・社会科学系科目、外国語系科目、日本語・日本事情科目及び日本語表現法入門科目の提供責任学部となった。この改革により、教養課程と専門課程の区分を廃止し、共通教育科目と専門科目を有機的に関連づけた4年間一貫教育が実施できるようになった。

さらに、この改革によって教養部所属教員35名が法文学部へ配置換えされ学部教員の現員が154名となった。その結果共通教育科目と専門科目もバラエティーに富み、提供科目数も増えてきた。3学科とも卒業要件として124単位を要求しているが、そのうち専門科目が84単位以上、共通教育科目は40単位以上である。共通教育科目のうち、外国語科目は12単位以上必要とするが、そのうち第1外国語は8単位以上、第2外国語は4単位以上となっている。

本学部のカリキュラムの特徴は、どの学科においても低学年対象に基礎演習科目を提供していることである。履修コースによっては、共通教育科目としての外国語科目以外に、外国語購読や英語による基礎演習科目を設けるなどして、外国語能力の育成に留意しているところもある。基礎演習科目を通して情報教育にも配慮した教育がなされている。このように幅広く深い教養、総合的な判断力、豊かな人間性の涵養については、共通教育だけでなく、専門教育の中でも配慮され、それが各学科における総合的、学際的な履修コースの設定に反映されている。

(2) 長所と問題点

大学審議会答申によれば、国際性、総合性及び学際性を志向しつつ、学部教育との一貫性を有する教養教育を再構築することが望ましいとされ、専門教育では実践性に富んだカリキュラムを編成し、それをシラバス(授業計画)で示しつつ教育することが要請されている。

上記のように、本学部では全学科が大学教育への導入科目として基礎演習科目を提供し、少人数クラスにし、学修へのオリエンテーション、図書館の利用法、読書法、論文作成法、各専門分野に関する研究方法などを指導し、卒業研究に繋がるような授業をしたり、専攻によっては、コンピューターを活用した情報の収集と処理技術を修得させるような授業形態をとっているところもある。

このように本学部では、1年次から専門科目を配置し、共通教育と専門教育と有

機的連携が確保できるように科目編成がなされている4年間一貫した履修コースのカリキュラムを通じて、専門的知識が培われるようになっている。また、学生の学習目標の多様化に対応して、本学部のカリキュラムは、学生が所属する専攻課程の狭い専門領域にとらわれることなく、専攻課程を横断して科目を履修し、深く総合的な知識・教養と総合的なものの見方、判断力等を身につけ、豊かな人間性を涵養できるように工夫されている。

(3) 平成12年度とそれ以降の改革構想

本学部は、本答申「国際舞台で活躍できる能力の育成等」(p.39)の提案事項をできるだけ踏襲したいと考えている。大学審議会答申でも「国際舞台で活躍できる能力を育成すること」が強調されており、国際交流を踏まえた相互間の意見交換、自己表現能力、歴史と文化及び異文化理解等、国際化社会で直面する重要課題に対する理解力、知識の質や進路の決定を的確に判断する能力、豊かな人間性をもって社会の環境変化に対応する能力を養成することが期待されている。このため第1外国語の必修単位を増やすか否か、検討してほしいとする要請がある。また第1外国語の基礎学力を充実させる対策として、これを個別学力試験(いわゆる第2次試験)の試験科目に組み入れることも提案されている。

さらに第2外国語については、科目間のバランスを検討し、提供クラス数を調整することも提案されている。これは教養教育の課程でカリキュラムを編成するか、あるいは専門教育の課程で再編成するのか、検討を要するものであろう。当面は、第1外国語を重視する方向でカリキュラムの再編成を試みていく方策であるが、学生の外国語の読む力、書く力、聞く力、話す力のみでは国際舞台で活躍できる能力という点では十分とは言えないという批判は真剣に考慮されるべきであろう。

[教育学部]

(1) 現状

教育学部では、学校教育教員養成課程(14専修)・生涯教育課程(6コース)のほとんどが(12専修・6コース)卒業単位128単位のうち28単位を共通教育に当てており、共通教育の各領域・各系から過不足なく履修できるように設定されている。また、学部として、教員養成に必要という視点からのみでなく、学部の基本理念である広い意味での「教育」という視点から、憲法・体育・情報教育・外国語コミュニケーション等の科目履修を義務づけている。

さらに従来学部が実施していた専門基礎科目「情報・文化表現に関する科目」、
「発達と教育に関する科目」を発展させ、今日日本の規模ないしは世界的規模で提起されている切実な問題をテーマとする「総合演習」という授業科目(例えば、「情報化社会と教育」、「消費者問題と教育」、「少子・高齢化社会と生涯教育」、「地球環境と教育」、「エネルギー問題と技術」等、全部で15科目用意した)を設定し実施した。この授業を通して、上記課題の理解を深めその視野を広げるとともに、実践的な演習を行うことによって、課題探求能力や実践的指導能力が身につくよう工

夫されている。なお、自然系の3専修・2コースでは専門教育への橋渡しとして、特に専門基礎教育の履修を義務づけている。

(2) 長所と問題点

共通教育で行われている多くの授業が短、長期的に見て、学生にどのような利益をもたらすかの検討が不十分である。また、共通教育は常に社会的動向に応えるような検討が必要であるが、その点への取組みが非常に弱い。さらに、有機的連携の内容や方向性が深められておらず、教官個々の理解にとどまっているため、学部全体のカリキュラムに十分生かしきれているとは言い難い。

(3) 21世紀へ向けての改善・改革の方策

4年一貫教育による教養教育の充実を図り、教養教育と専門教育の有機的連携を確保するために、専門教育への動機付け、見通しを与えるような教養科目、また、現在何が学生の素養として要求されているかを十分見極めて、社会の要請に応えられるような内容をもった教養科目の開発・開講及びその効果的履修方法について検討し、具体化を図る。

[理学部]

(1) 現状

教養教育、教養教育と専門教育の有機的連携の確保への現在の理学部の取り組みは、平成9年度から出発した教養部改組の際に練られた案に準拠している。共通教育として1年生に提供している理学部の授業は、琉球大学においても出色の特徴を持っていると理学部としては自負している。すなわち、従来型の「数学Ⅰ・Ⅱ」、「物理Ⅰ・Ⅱ」、「化学Ⅰ・Ⅱ」の科目に加えて、高校でこれら科目を履修せずに進学した新入生のために、上記の科目それぞれにつき、「・・・入門Ⅰ・Ⅱ」という科目を設けて、以後の勉学に支障を来さないよう、初歩的な事項より講義している。また、理学の共通言語である数学については、理論的に数学者から数学を学ぶだけでなく、実用的な見地からも学ぶという趣旨の下、専門基礎科目として数学以外を専門とする教官による科目「自然科学のための数学」を開講している。

理学部の目玉としては、理学部共通科目「基礎ゼミ」を行っている事が挙げられる。このゼミは、理学部教官全員によって行われる科目で、新入(1年)生5、6名程度を1クラスとして、教官の行っている専門分野を中心に、学部1年生にふさわしい程度の内容を各教官が工夫し、種々のテーマにつき、前期、系によっては後期にもそれぞれ2人の教官が学生と膝つきあわせて学ぶゼミである。このゼミは、大学とはどういうものかに始まり、学生が教官と直接接して学問の考え方、実践の初歩として自然科学の実習・実験・演習、論文の講読法、科学書の読み方、野外演習等々を学んで、必要な基本的知識獲得のためにどのように学んでいったらよいか、問題解決のためにどのように対応していったらよいか、ひいては大学生活をどのように過ごすべきなのか、等についてのヒントを与え、結果的には卒研を中心とした専門教育への橋渡しの役目もしている授業となっている。

理学部共通教育のもう一つの大切な柱として、情報教育が挙げられる。理学部は、情報関係科目「情報科学演習」に大いに協力し、専門教育における高度のプログラム設計、データ処理、プレゼンテーション等に必要な情報の基礎事項を修得させるようにしている。

教養教育と専門教育の有機的連携の確保のためには、上記「基礎ゼミ」「情報科学演習」に於ける教育のほか、沖縄における理学教育・研究の重要性を考慮した科目を随所に工夫すると共に、国際的な基盤こそがその学問の特徴、という理学部の特性を持つ学科・系の科目の充実も図っている。それらは、例えば1-4年生用に総合領域琉大特色科目「琉球の自然」、「琉球の自然保護」、「台風-自然と風土」、「沖縄のサンゴ礁」「核の科学」等の科目を提供し、また高学年専用の科目として、ある場合には系をまたいで、ある場合には教官のリレー方式で、「科学方法論」「(生物)研究法」「物理学トピックス」「(化学)文献講読」等を用意して、幅広く豊かな教養をもつ学生の育成を図っている。研究室紹介は、1冊の冊子として毎年新入生に配布されている。それ以外にも各学科・系にて研究室紹介は毎年熱心に行われている。

市民へ開放された理学部として、市民の科学に対する理解が浸透するよう、沖縄全体の希望する高校生を対象に理学部体験ツアーを理学部全体で毎年行い、また、例えば化学系においては日本化学会と提携して「化学への招待」を小、中学生用に定期的に行っていること等も付け加えておく。

(2) 長所と問題点

理学部の教養教育や専門教育との連携については、上記に示したごとく、システムとしてはかなりの工夫と、普段の改善努力を行っている。ただし、同じ授業科目についても、教官個々の理解に留まり、教科担当者全体の議論になかなか至らず、同一科目でありながら、シラバスの内容、講義の難易度、成績基準、が必ずしも同一レベルで行われていない場合がある。また、学生の学力の違いが大きいかも考慮して、従来の100人規模の大教室での授業を漸次30-40人程度の中規模双方向授業に変えていく必要がある。系配属には、志望する系の人数にアンバランスが目立つので、入学後の指導を強化する一方、入学試験においてもアンバランス解消の努力をしていく必要がある。沖縄という特色を出しにくい数学、物理学、縁の下力持ちになりやすい化学など、応用を主としない理学部の学問、国際的に共有される問題と特徴とする学問への志望者数には翳りが見えるので、沖縄県の科学の真の発展のため、市民、特に若い高校生等に適切な市民講座、講演会を続けていくことが重要であろう。しかしながら、それらの準備のため、教官の時間、必要な費用等が現在圧倒的に不足しているという重苦しい事実がある。

(3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年度以降の改革の具体的な方策の明示

志望する系への進学者数のアンバランスを解消するため、平成12年度より海洋自然科学科では「化学の勉学に熱意のある者」の推薦入学者数を大幅に増やし、ま

た物質地球科学科では、物理を主に受験する者と地学を主に受験する者とをコース別に取る、というシステムに変えた。

同じ科目のシラバスは教官による差をできるだけ無くし、共通科目に関する限り、同一科目は同一レベル、同一内容、同一成績基準になるよう、教官相互の理解、検討を進める。

大学として、コンピューターや視聴覚機器の充実など、教育機材のレベルアップを図るよう、提言していく必要がある。これはプレゼンテーション能力の育成にも関係する。また、双方向授業に便利のように教室を改変し、教官人員を確保していくなど、機を見て提言していく必要がある。

【数理科学科】

(1) 現状

現在、数理科学科では、全員で共通科目(教養)として理科系向きの専門基礎と文化系向きの教養としての数学を教えている。高校で微積分を学んでこなかった、主に理科系の学生向けに「数学入門」を開講している。現在、受け持っている総コマ数(非常勤は除く)は、前後期とも14である。理科系に対しては、内容の精選及び新しい視点を取り入れ、自然科学の基礎としての役割を強調している。教養教育としては、数学の歴史的社会的考察(数学史等)のみならず、「数学とは何か」という教養の根幹である哲学的問いかけに努めている。

(2) 長所と問題点

以前からも理学部の教官が教養科目を教えていたので、一部の大学で聴くような旧教養部と理学部教官の二重構造はない。

以前は教科内容及び成績評価についても教官個人個人に任されていたので、特に理科系の専門基礎については内容や単位についても、統一を図っていきたい。

(3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年度以降の改革の具体方策の明示

学生の多様化および専門分野の多様化に伴い、専門基礎として提供している微積分および数学入門について、各担当教官に任されていたシラバス及び授業内容を次のように再編成する。数学入門は高校で微積分を履修していない学生を対象としたものとする。内容は基礎概念の導入と基本的計算を重視して理論的なことは避ける。

微積分は次の2群に分ける。微積分Aは逆三角関数および多変数の微積分を含み、計算と演習を通じて学ぶ。微積分Bは連続関数、微分可能性、積分可能性等の理論的概念を学び、それに基づき、演習を行う。

【物質地球科学科-物理系】

(1) 現状

従来、専門基礎科目として「物理学I・II」、「物理学実験」を提供してきたが、数年前より、高校で全く物理を履修せずに入ってくる学生が増加したため、新た

に転換科目として「物理学入門I・II」を開設した。これにより、高校と大学とのギャップがかなり軽減された。

専門科目に必要な数学をより修得しやすくするために、理学部共通科目「自然科学のための数学I・II」を開設している。これは微積分の数学的理論ではなく、それを実際に使用できることを目標としている。そのため、物理系の専門科目「物理数学I~IV」との連携や、他系の専門科目との連携がスムーズになっている。

現代社会ではコンピュータの知識は常識になっているので、その出発点として「情報科学演習」(共通教育)を2クラス開設している。これらを受講することにより、専門のプログラミング、数値計算、数式処理、計算機関連専門科目との連携が図れるようにできている。

大学の環境に早く慣れてもらうために、理学部では1年次に「基礎ゼミI・II」を必修として課している。1クラス数名程度の対話形式をとっており、修学の指導(科目履修の相談、系選択の指導、研究室・研究施設紹介、専門の簡単な導入、生活における科学等)と学習方法の指導(図書館利用、科学日本語・英語、論文の読み方等)を通して理学各分野への基礎的訓練を行っている。特に、図書館利用法と学内研究施設案内は(物質地球科学科)全学生が受講することになっている。

物理学をより身近に感じ、自然科学の基本としての物理学的素養を全学生に与えるために、「時間と空間」、「人間と物理学」を開講している。我々にとって最も身近な時間や空間を、現代物理学ではどのように理解しているか、日常生活における様々な自然現象の本質は何か、を分かりやすく解説することが目的である。

社会において科学はどうあるべきかを考えるための科目として、1、2年次対象の「科学方法論」(理学部共通)がある。現在、主に物理学史、化学史、科学と社会、科学と認識論、科学哲学等を中心に数名が担当している。さらに、科学と社会の関係を総合的に理解するために、「核の科学」(琉大特色科目)が全学の協力のもとに十数年開講されている。広島・長崎原爆の歴史的意味を通して、人類に対する科学のあり方、戦争と平和の意味を深く理解する手がかりを与えてきた。

学生が科目を選択する際に役立つように、物理系でもシラバスや研究室紹介が毎学期発行されている。

(2) 長所と問題点

上記現状において述べたように、入学してくる多様な学生に対する配慮はかなりなされてきた。その中の主なものは次の通りである。

- ①「基礎ゼミ」や入門科目を開設し、高校と大学とのギャップをなるべく少なくし、大学の環境に早くなじむようにする。
- ②「自然科学のための数学I・II」により、数学の不得意な学生が専門科目を受講できるようにする。
- ③日常生活において遭遇する様々な諸問題(時間空間、宇宙、電気、磁石、核、原子力、環境問題等)を理解できるようにする。
- ④現代社会における科学のあり方を考えるきっかけを与える。

⑤シラバスや研究室紹介を有効に活用する。

これまでに以上のような配慮がなされてきたが、これで十分とは言えない。現在までに次のようないろいろな問題が生じてきている。

物質地球科学科の学生は、2年次になると専門の学習のために物理系と地学系に配属される。各系の配属人数には制限があるので、学生の希望通りにいかないことがある。現在は、地学系希望者が多く、それらの学生の多くが物理を履修していないため、物理系に配属された後に学習に支障をきたすことが多い。

「物理学実験」は「物理学(入門)Ⅰ・Ⅱ」とともに自然科学を理解するためにはなくてはならない科目である。しかし、実験は他の講義に比べると、保守・管理に時間と予算がかかる事は否めない。教養部がなくなり、理学部が「物理学実験」を担当することとなったが、理学部の教官校費の中に共通教育の教育経費が含まれているわけではない。そのため、実験の保守・管理には、大学教育センターの教育経費の配分に頼らなければならない。その配分経費は教養部時代に比べるとかなり少ないので、現在実験の保守・管理に苦勞している。実験の教育レベルを低下させないために、今後これらの改善がぜひとも図られるべきである。

「物理学入門Ⅰ・Ⅱ」により、高校と大学との連携はある程度良くなっているが、講義の内容と方法については担当者任せになっており、教官の横の連携が十分とはいえない。また、「入門Ⅰ・Ⅱ」を履修した学生と「物理学Ⅰ・Ⅱ」を履修した学生とのギャップは現在考慮されていない。さらに、「入門Ⅰ・Ⅱ」を修得した学生が専門科目を十分理解できるかどうか調査が必要である。

現在の共通教育はほとんど100人規模でなされており、きめ細かな講義はできない。将来40-50人規模のクラスに近づきたい。

「基礎ゼミ」の内容は基本的には担当者に任されており、開設目的通りになっているかどうか反省する機会が必要である。

シラバス、研究室紹介の内容およびその活用ともまだ十分とはいえない。

(3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年度以降の改革の具体方策の明示

近年、理学部入学者の中には、理科の学力が不十分のため、大学での学習に支障をきたす学生が増えてきたので、大学入試センター試験の理科の入試科目を1科目から2科目に変更することにより、入学者の理科の学力の向上を図った。しかし、物質地球科学科では、上で述べた物理系と地学系の希望者のアンバランスがあるため、より一層の改善が求められる。これらの問題を解決するために、来年度より入学試験の方法をさらに改訂する。すなわち、物質地球科学科の入学試験を物理受験コースと地学・化学受験コースに分け、入学者の物理履修者の割合を増やし学科内での学習不適応者を減らす努力を行う。

入学してから卒業するまでの履修モデルを作成する。物理系には理論物理学、実験物理学、計算物理学の3コースがあるので、それに対応した履修モデルが必要であり、可能な限り平成12年度から学生に提供したいと考えている。

「物理学Ⅰ・Ⅱ」及び「物理学入門Ⅰ・Ⅱ」をより充実した講義にするために、ティーチングアシスタントを有効に活用する。これは大人数講義をよりきめ細かなものにするための次善の策として必要である。それにより、「物理学入門Ⅰ・Ⅱ」受講の学生がスムーズに専門課程に進めるようにする。

上記履修モデルをシラバスや研究室紹介に反映させ、それらをもっと充実させ、学生がより活用できるようにする。

【物質地球科学科—地学系】

(1) 現状

本学において実施されている学部・学科の改組により教養教育と専門教育の有機的連携の傾向は一層強められており、従来の一般教養科目と学部専門科目との間の隔たりは完全とは言えないまでも弱められる傾向にある。従って、従来の専門課程の教官も、学生の「基礎的能力の涵養」と「幅広い視野の育成」を意識して授業内容を工夫するようになりつつある。

具体的には、物質地球科学(地学系)としては「琉球の自然」、「琉球の自然保護」、「台風—自然と風土」といった特色ある総合科目を担当することにより、全学的な教養教育の取り組みの中において一定の任務を果たしている。また、専門教育の枠内においても、1年次学生を対象にした少人数制の「基礎ゼミW」を開設して、新入生と専門の教官の間の双方の意識の壁を低く薄くする努力を続けている。

さらに、これらの特徴的な科目によって (1)社会生活に必要な基本的知識と技能の習得(文章作成、発表技能、コンピューター、科学的思考法などの教育) (2)現代社会の諸課題の総合的判断と対処能力の育成 (3)体系化された学問の幅広い経験、の3項目の取り組み課題を満足させている。

(2) 長所と問題点

学部学科の改組をはじめとしてカリキュラムの再編成が行われ、教養教育重視、教養教育と専門教育の有機的連携の傾向は十分に促進されており、カリキュラムの面からは重大な問題は認識されていない。

(3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年度以降の改革の具体的方策の明示

教養教育重視の背景には、大学教育を受けるに足る学力を持たずに入学する学生が多いという問題がある。

平成12年度：

これに対する方策として、入学試験に工夫を加えることが考えられる。物質地球科学科では、その具体策として、すでに平成11年度入学の学生から入学試験の理科の科目を2科目に増やした。この具体策が学生の質の変化にどのような効果があるかについては、今後の追跡調査が必要である。

平成12年度以降：

もう一つの方策として、専門教育以前の教養教育を充実させなければならない。

このためには従来の大教室での100名を越える学生を相手にする講義ではなく、30～40名程度の中人数での双方向授業を行わなければならない。このため共通教育棟の大教室の中教室への改造が必要である。

また全学部から共通教育を行う教員を増加させることが肝要である。さらに、設備の面から、コンピューターや視聴覚機器などの充実が求められる。

【海洋自然科学科－化学系】

(1) 現状

教養部廃止・理学部機構改革によって、化学系は、旧化学科、旧海洋学科および旧教養部の化学系の教官で構成される新組織となった。新組織でどのような教育をおこなうのか、教養教育カリキュラム、シラバス、実施方法等の見直しが行われ、計画的な授業提供をおこなっている。

主な改革点を以下に示す。

- ① 共通科目を旧教養部教官だけでなく理学部の化学系の全教官で分担指導できるようにした。
- ② 高校で化学を受講しなかった学生に対応した授業科目〔化学入門Ⅰ・Ⅱ〕を開設している。これにより基礎的、包括的な学習をおこなえるので、多様な新入生にたいして対応できる。
- ③ 共通科目の「化学実験」において、高校で化学を履修してこなかった他学部・学科の学生と高校で化学を履修し、さらに大学でも化学を専門的に教育研究を進める学生にも同じ内容のカリキュラムで実施されている。「化学実験」の、実験内容、担当方法などについて検討中である。

(2) 長所と問題点

- ① 共通科目の一部について、内容が専門的すぎると指摘があったが、機構改革によって改善された。授業科目の内容については、概ね担当教官に任されており、共通科目の提供が、初歩の内容を重視する授業から専門的授業内容まで、多様な形態で行われている。機構改革を契機に、内容およびレベルについてさらに再検討が求められている。
- ② 他学部においても化学実験が必修科目に指定されているが、化学の履修経験がない学生が、内容を十分に理解できているかどうか問題がある。
- ③ 化学の初歩的で不十分な知識のみをもった学生が、多種類の化学薬品や化学物質を扱う学生実験をおこなうための、安全教育や薬品管理について、十分な考慮がなされていない。今後の改善が必要である。
- ④ 多人数教育の実験では多様な学生に対応できないので、より少人数のクラス編成、TAの導入、実験準備を合理的・体系的に進めることが要求されている。
- ⑤ 化学の実験には、試薬・ガラス器具の消耗が必然である。天秤などの基本的な設備が必要である。実験室の安全性についても考慮すべきである。カリキュラムに新しい実験内容を取り入れ、カリキュラムの改善を実施する場合には、新たに

器具・試薬購入のための予算が必要となるので、難しい面もある。

⑥ 組織再編によって教養部が廃止されたが、共通教育・一般教育の重要性は変わっていない。結果として全学、全教官で対応しているが、旧教養部から学部学科・系への移籍教官数によって共通教育への期待度が大きく異なっており、カリキュラムの見直しをする上で大きなネックとなっている。組織再編の実質的な効果を創出するための共通教育・一般教育の実施方法が求められている。

⑦ 琉球大学のカリキュラムの特徴の一つは、科目選択の自由度が大きく、他学部・学科の授業科目を受講することが比較的容易にできることがある。共通教育科目については、とくに大学教育センターによる授業計画についても、全学的視野に立って検討されるべき課題がある。

(3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年以降の改革の具体的方策の明示

平成12年度：

化学実験：系統的な学生実験の提供を可能にするために、実験テキストの見直し、分担方法の点検をおこなう。化学、化学入門についても、教科書の選定、シラバスの検討等をおこなう。

平成12年度以降：

化学実験の内容・指導方法等について、さらに検討および改善をおこなう。高校で化学を履修しなかった」または「履修はしたが高校側が授業で実験しなかった」学生を考慮して、より基本的な実験技術・知識を修得させるための実験内容について検討する。また、TAによる指導方法を検討・実施し、内容を充実させる。

【海洋自然科学科－生物系】

(1) 現状

生物系は専門基礎として「生物学Ⅰ」、「生物学Ⅱ」、「生物学実験」を全教官で担当し、生物学の全分野を網羅するように講義・実験を工夫している。また、「基礎ゼミ」、「熱帯生物生産学概論」、「熱帯生物科学概論」を通じて教養教育を専門教育にどのように繋げていくのかを配慮している。

(2) 長所と問題点

シラバスの内容に沿って各担当教官が講義、実験を行い、担当教官による講義、実験の内容の差を最小限に押さえている。また、学生の声を聞きながら講義・実験の改善を図っている。

専門基礎の「生物学Ⅰ」、「生物学Ⅱ」の講義は、大講義室での100名を越す学生を相手にしているため双方向授業に工夫が必要である。

(3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年度以降の改革の具体的方策の明示

本来は1、2年次で受講すべき「熱帯生物生産学概論」、「熱帯生物科学概論」が3、4年次の学生に受講される傾向が認められるので、教官のリレー方式で実施

しているこの二科目を廃止して、担当教官の固定している「基礎ゼミ」に重点を置き、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。さらに、2人の教官で担当している「生物学実験」がティーチングアシスタント制の導入によって1人の教官で担当することが可能となっている。そこで、「生物学実験」も担当者を固定化して、半期を1人で担当する。

教養教育が時代と内外からのニーズに臨機応変に対応できるように、カリキュラム改革ワーキンググループにより検討されている。

【医学部】

【医学科】

医学教育そのものが人命に関わるものであることを再認識し、かつ、医療現場における事故等の発生を強く反省して、教養教育のより一層の充実を図る方向で検討を進めている。具体的には、医における倫理性の確立を目指して、〔医学概論〕では『ヒトの科学人間の医学』『疾病と医学・医療』について講義し、アーリーエクスポージャーとして『救急車同乗実習』を課しているが、内容の更なる充実とより効果的なアーリーエクスポージャーを検討している。また内容の豊富さと時期を得た企画で全国的な注目を集めている「倫理総合討論」では、現在の医療が抱える諸問題をテーマに選び、より有意義な学生主導型の科目として発展させていくことにしている。また、国際性豊かな人材の育成を目指す医学部の理念に照らし、専門科目の中に教養教育の一貫として「医学外国語」を開講しているが、必ずしも当初の目的を果たしていないとの評価もあり、小グループによるセミナー形式を見直して、日常的な外国語使用が身につくよう改善を図る方向で検討している。

また専門教育の前準備的な知識を確保するために専門基礎科目が設定されているが、その中で特に問題となっているのは「生物学」である。これは、入試時に「生物学」受験を義務づけていないために生物に関する基本的な知識を欠いていることに起因しており、本邦のすべての医学科に共通の悩みであり、改善策が検討されている事項である。本学においては、この問題については「生物学」を担当する教官と医学科教官との密なる相互理解が必要であり、よりよい医師を育成するという観点から、前向きに検討していかなければならない。なお、医学科では名目上は専門科目であるが、実質的には専門基礎科目的要素の強い「統合科目」や「実験動物学」があって前専門教育の位置づけがなされているが、これだけの科目で果たして充分なのかについては今後検討課題である。

【保健学科】

保健学科はパラメディカルの養成機関として位置づけられるが、21世紀の医療においては、パラメディカルの重要性は増すばかりであり、看護・臨床検査・保健の分野における教養の高さと倫理性の確立は医師養成機関の医学科に劣らず求めら

れているところであり、その方向で常に検討を重ねている。

例えば、現在は学生の中に女性の占める割合が比較的高いということもあって「女性学」を設けてあるが、21世紀にはこの分野への男性の参入も大いに考えられ、そのことを意識した講義内容の充実もしくは新たな科目立てについて検討していくことになる。医学科の「医学概論」に相当するものとして「ヒトの健康と科学」を開講しているが、医師のみを養成する医学科と異なり複数のパラメディカルを養成する保健学科は、それだけ幅の広さが求められ、的を絞りにくいというデメリットはあるが、逆転の発想で、これをメリットとして活かしていくことができないか、そしてそのためにはどのような教養教育を行ったらいいかを探ることにしている。

また保健学科には看護・保健管理並びに保健技術の各コースがあって、それぞれコースごとの専門基礎科目を設けている。これらは、保健学科では専門科目として位置づけられているが、卒業者が看護及び臨床検査の国家資格を得るという具体的目的があるため、教育カリキュラムに指定科目の設定がなされており、はっきり言って、窮屈な科目立てにならざるを得ない。かかる状況にはあるが、各コースとも、更なる有用で効果的な専門基礎科目を目指して模索しているところである。

【工学部】

「教養教育重視、教養教育と専門教育の有機的連携の確保、専門教育見直しについて：現状長所と問題点」、「21世紀へ向けての改善・改革の方策既に実施している事項、または平成12年度から実施可能な事項など」に対する工学部各学科における現状と対応状況について述べる。

はじめに、各学科からの報告を纏めると、「教養教育重視、教養教育と専門教育の有機的連携の確保、専門教育の見直しについて」、「21世紀に向けての改善・改革の方策」、および「具体的履修モデルについて」に関して、工学部は学部改組などを経て、積極的に対応してきたか、あるいは対応しつつある。また、概して、工学部の各学科のカリキュラムは定期的な改革を経てきており、柔軟性に富んでいるといえる。全学的な提案にも充分連携可能な対応をしている。

【機械システム工学科】

(1) 現状—長所と問題点

- ①小・中・高教育の多様化、ゆとりのある教育、個性化に伴って、大学には習熟度の異なる多様な学生が入学してきた。
- ②社会（企業）からは大学に対して、数学や物理、基礎専門科目のより一層の充実の要請がある。
- ③教養教育を1、2年次に限定せず、自由に受講させる事により、真に社会生活に役立つ知識を習得させる。
- ④専門基礎と専門科目が有機的に連携するように、カリキュラムを随時見直しており、効率良く連携されるように工夫している。

(2) 21世紀へ向けての改善・改革の方策

—既に実施している事項、または平成12年度から実施可能な事項等—

- ①情報科学演習を必修とし、コンピュータのハード面や活用能力を修得させ、専門の情報教育と有機的な連携を確保する。
- ②機械基礎の科目を設けることにより、微積分を十分に理解させ、専門基礎および専門の数学的解析力を身に付けさせる。
- ③専門基礎を指定し、1年前期より履修させることで、教養教育と専門科目との効果的な連携を図っている。
- ④1年前期に、機械基礎工学の科目で、複数の教官によって、機械工学に関する基礎と最新のトピックスを解説する。早い時期に機械工学に興味を抱かせるとともに、日常生活における機械工学を体験することで、多面的な理解と洞察力を培うようにする。
- ⑤機械工学の知能化と自動制御化の教育を充実するための科目を多く開設している。
- ⑥環境問題を意識させるために、環境熱移動学、環境熱力学、環境流体力学の科目がある。
- ⑦細分化された学問分野を選択にまわし、基礎、基本を重視するために、材料力学、流体力学、熱力学、機械要素の関連科目に演習を加える。
- ⑧CAD(computer-aided design)、CAE(computer-aided education)教育を設計製図関連科目に取り入れる。
- ⑨プログラミング言語を修得させ、機械工学における現象を、数値解析を活用させる事によって、単に数式による理解だけでなく、より系統のおよび視覚的に把握する能力をつけさせる。
- ⑩卒業研究は予備調査、装置製作、予備実験、データ取り、整理、考察、まとめ、発表を独自にやることによって、主体的に課題を探索し、解決する能力や専門知識の集積のみならず、物作りを通して他との協調、社会的人材としての人間形成の場としている。

【環境建設工学科】

(1) 現状—長所と問題点

- ①教養教育、専門教育の履修方法について、コース別(土木コース、建築コース)それぞれの履修方法を学生便覧に明示している。特に共通教育等の履修方法については、学生が主体的に履修計画を立てられるような柔軟な履修モデルを活用しつつ、履修指導・相談を進めている。
- ②学際性の高い「環境科学」(工学部共通科目)の運営を通じて工学部の教養教育の理念実現に貢献しており、また、「現業実習」(3年次専門科目)は学科と社会の連携の実績に立って多くの学生が社会的経験を得る機会となっている。
- ③「日本語表現法入門」(共通教育科目)の必修科目指定による文章作成能力等の

向上、「基礎情報処理」、「情報処理」(専門教育科目)を通じた情報活用能力の育成を進めている。

- ④卒業研究以外のセミナーとしての「セミナーⅠ」、「セミナーⅡ」を開講しており、各教官が主題を持った少人数の演習を行っている。
- ⑤当学科の教官が担当している共通教育科目「環境デザイン論」、「生活空間の計画」、「環境の保全」等において、現代社会の抱える環境問題の具体的場面に接し、学外の諸機関や関係者に取材した上で、総合的視点からの情報の整理、意見発表、討論を行う科目を開設している。同様の趣旨の科目として「環境の科学」、「都市環境と計画」、「ランドスケープ論」、「環境シミュレーション」、「国際比較都市論」(いずれも共通教育科目)の提供にも当学科の教官が関わり工学部から全学へ提供している。
- ⑥1年次における「環境建設工学概論」の履修、3年次における「環境科学」の履修(学部共通科目)が専門分野の全体像を理解するために有効な科目として開設されている。
- ⑦課題としては、さらに科目相互の有機的連携を深めることが挙げられる。

(2) 21世紀へ向けての改善・改革の方策

—既に実施している事項、または平成12年度から実施可能な事項等—

環境建設工学科は平成11年度よりカリキュラムを改訂し、「土木コース」「建築コース」の履修規定、履修モデルの整備を行ったところである。現在のカリキュラムは「答申」の中間報告が出され、さらに本答申が公開される過程と並行して検討されてきたものである。したがって、平成12年度から大幅な改革を行うことはないが、現カリキュラムの施行に伴って、さらに次段階へ向けた検討が行われる予定である。

【電気電子工学科】

(1) 現状—長所と問題点

- ①専門教育に必要な基礎科目を専門基礎科目として指定し、1、2年次で修得させることによって、専門教育との有機的な連携を確保している。
- ②学生の課題探求能力を高めるために、卒業研究を1年間かけて行なわせている。学生は、教官の個別指導を受けながら、文献探しや、研究実験の実施などを独自で行なっている。
- ③1年前期に「電気電子工学概論」という科目を設け、学科の提供する専門教育科目を系統的に説明し、関連分野の研究内容を全教官で紹介している。そのことにより、1年次から目的意識をもって勉強できるようにしている。
- ④4、5年に一度全てのカリキュラムの見直しを行い、最新の内容を盛り込むようにしている。
- ⑤基礎必修科目においては、3クラスに分割し、30名程度の小人数にして、授業を行い、実習・実験等においてはTA(ティーチングアシスタント)を採用して十分な指導が行えるよう工夫している。また、学生実験においては、4、5名の

小グループで行なっている。

(2) 21世紀へ向けての改善・改革の方策

—既に実施している事項、または平成12年度から実施可能な事項等—

①社会や企業などで活躍している方を招聘し、実社会の動向や知識の活用法などの講義を開設する予定である。

②現在ゼミなどでマルチメディアや、衛星通信システムを活用し、他大学との共同ゼミなどを実施しているが、今後それを拡大し、他大学や他学部との「遠隔授業」、「共同授業」の実施を予定している。

【情報工学科】

(1) 現状—長所と問題点

①情報工学科では、専門科目の必修科目を1～2年次に履修し（1年次10科目17単位、2年次6科目10単位）、高年次において共通教育科目を履修するように計画されている。つまり、4年間を通じた専門教育と共通教育を実践できる体制を整えている。

②科目選択にあたり、4つの典型的なタイプを学習目標と将来の職種とともに示し、指導している。

③専門科目として「修学計画Ⅰ、Ⅱ」を設置し、学科の意図するカリキュラムの徹底した指導を実践している。

④共通教育における英語科目とは別に専門科目として「情報英語Ⅰ・Ⅱ」を設置し、4年間通じた語学教育を行っている。

⑤専門基礎科目必修の「微分積分学」と専門科目「工業数学」の間で履修の順序を考慮し、内容の連続性を重視している。

(2) 21世紀に向けての改善・改革の方策

—既に実施している事項、または平成12年度から実施可能な事項等—

①専門基礎科目必修の「物理学Ⅰ、Ⅱ」と専門科目必修の「情報工学実験Ⅰ・Ⅱ」並びに専門科目「デジタル回路」の間で内容の整合性を持たせ、効率的な履修が実施されるよう計画書中である。

②共通教育必修の「日本語表現法入門」を更に深化させた専門科目「理工系論文作成入門」を開設計画書中である。

〔農学部〕

(1) 少人数による専門基礎教育科目の導入

少人数グループによる、自ら課題を探し、調査、情報の収集と分析を行い、討議により解決策をみだし、レポートによる報告、発表を内容とする、学生が自ら学び体験することを目的とした「生物生産学基礎演習W」、「生産環境学基礎演習W等（仮称）」の授業科目を導入する。この授業科目を通して、社会で直面する問題発見や問題解決活動を経験することにより、教養教育の理念・目標を反映させた基礎的専門

教育を行う。教員は毎回出席し、学生に主体性を持たせつつ助言指導を行う。履修は2年次を対象に、平成13年度開設を目標として準備を進める。

(2) 4年一貫教育による教養教育の充実

4年一貫教育が導入されたが、その実態は教養教育科目の履修が1～2年次で概ね終了し、3～4年次では卒業要件を整える予備的期間になりがちである。4年間を通して専門と他分野あるいは社会との関わりに新たな理解を深めることをねらいとして、各学年・各学期共通教育科目の履修を指導する。

【生物生産学科】

①現状及び長所と問題点

授業科目を共通教育、専門基礎教育、専門教育の3科目群に分け、4年一貫教育を行っている。

教養部の廃止を伴う大学改革後も、教養科目の単位数は一定水準で確保しており、専門性だけでなく一般社会人として高い教養と常識を備えた人材の養成に努めている。

共通教育科目は4年間で履修させており、大半の学生は2年次までで必修単位を修得している。専門教育を受ける基礎学力を養うために、生物系、化学系、数学系、物理系の中から2系を修得させている。

新課程への移行において、教養科目の履修単位数が10単位程度削減された。これは見方によっては教養教育を重要視しなくなったことの現われとも言える。教養科目の重要性は十分に認めるものの、専門科目と異なり効果の発現が緩慢で時間遅れがあるため、達成目標が不明瞭である。このため、学生に教養教育の重要性が十分に理解されず、高校教育のやり直しという印象を与えていた点も否めない。教養部の廃止と教育課程の改革はこのような背景の下で行われ、教養教育が軽視されやすい風潮に対して、大学審議会が「教養教育の重視」を打ち出したものと理解している。教養教育はいかなる効果があり、それを効果的に行うにはいかなるシステムが有効か、現在の大学教育センターを中心とするシステムはそれに応えるのか、十分な点検・評価が必要である。

②21世紀へ向けた改善・改革の方針

(1)4年生一貫体制による教養教育の充実

4年間を通して人格形成、社会性を高めるような科目の履修をすすめる。

(2)教養教育科目の提供

学生の履修を推奨するだけでなく、教養教育科目の提供と専門基礎科目の担当を推進する。

【生産環境学科】

①現状及び長所と問題点

教養部の廃止に伴う教養教育と専門教育の有機的連携を持つ4年一貫教育は、

入学直後から、専門教育を念頭においた共通教育（教養教育）をタイムリーに実施できる。

共通教育と専門教育との連携を図るため、「生物系」、「化学系」、「数学系」、「物理系」の専門基礎科目を設け、各系から2単位以上、実験を含めて13単位以上履修することを義務付けている。専門基礎科目の設定により、専門教育への移行が、知識的にも、精神的にもスムーズに行われている。

学科が幅広い専門分野で構成されているため、講座によっては基礎科目として重要な「物理」や「数学の微積」などの科目を高校で履修していない学生が増えており、それらを補う意味で専門基礎科目の意義は大きい。

一方、入学してくる個々の学生に知識・学力に著しいバラツキがあり、多様化・個性化した学生に対応できるような教育体制を整えることが急務である。

② 21世紀に向けた改善・改革の方針

(1) 4年一貫教育の充実

「個性化・多様化」した学生に対応できる4年間を通じた共通教育の履修方法の改善を図る。

(2) 専門基礎教育の重視

物理系、化学系、生物系にまたがる広い専門分野で構成されている。これらの分野の相互理解のためには専門基礎教育科目の強化が必要である。

【生物資源科学科】

① 現状および長所と問題点

共通教育科目は学生が主体的に選択し、履修できるよう配慮されている。専門基礎教育では生物系および化学系を柱とする講座においては専門教育と有機的に連携がとれている。一方、学問の多様化に対応するためには数学、物理学の基礎的理解が必要になりつつある。

② 21世紀へ向けた改善・改革の方針

(1) 教育の効率化

共通教育科目の履修指定、専門基礎科目、語学教育の充実を図る。

2 専門教育の見直し

大学教官はともすれば、狭い専門分野をより深く研究し同時に教授したいと志向する。大学が大衆化した中で、研究は研究として世界的あるいは学界の水準で、教育は教育として現代学生の特質に対応して行わなければならないのである。教育の在り方を考えるFDの必要性がここにある。学部学科ごとに、教育内容の改善の努力は行われているが、さらに学部学科ごとにFDに取り組むことが求められている。大学全体としても平成11年度から教育歴の浅い教官を対象として教育研究会を開始し、漸次FDの体系化を図ってゆく。

[法文学部]

(1) 現状

総合社会システム学科は、法学、経済学、経営学及び政策科学・国際関係論の4つの専攻課程からなっている。それぞれの分野の専門家となりうる基礎力を備え、それぞれの基礎教育の上に、他分野についても幅広い知識を有し、現代社会で起きる諸問題を総合的、多角的視点から捉えて分析する能力を有するとともに、実践的な言語運用能力を備えた国際感覚豊かな人材の育成を目標に掲げて、専修コースの他に総合的、学際的な履修コースを設定し、幅広い知識と深い専門性の獲得をバランスよく追求している。

人間科学科は、人間行動、社会学、地理・人類学の3つの専攻課程からなっていて人文系の様々な研究領域を統合してできた学科であり、理論的な科目から実験、フィールドワーク的な科目まで多彩な授業科目を提供することによって、広く、深く総合的な知識と教養を身につけ、豊かな人間性を涵養できるように配慮されている。専門科目と共通教育科目との比率は約2:1で、4年間を通じてバランスよく履修できるようになっている。

国際言語文化学科は、日本文化、東洋文化、英米文化、ヨーロッパ文化、言語情報科学の5つの専攻課程からなっていて、教育研究の両面において領域を越えた学際化、個性化が図られている。さらに、外国人留学生の急増する状況に柔軟かつ多様に対応するために、言語情報科学専攻課程には留学生対象の日本・国際事情履修コースが設置されている。この学科では、高度な外国語能力の養成と、異文化理解に必要な専門知識の教授を通じて、幅広い教養を持ち国際社会で活躍できる人材を養成することを目指している。カリキュラムの編成にあたっては、従来の狭い専門領域にとどまることなく、幅広く領域横断的に科目が履修できるように配慮されている。

(2) 長所と問題点

本学部では、平成9年の教養部の廃止に伴い、学部改組を行ったが、その改組により、共通教育と専門教育を有機的に連携した4年間一貫教育を実施可能にし、カリキュラム編成で共通教育科目と専門科目がバランスよく履修できるように配慮したことは高く評価できる。さらに、専門教育においては、学生の学習目標の多様化や学問の高度化・学際化等に対応して、従来の狭い専門領域にとらわれない、国際化・高度情報化した社会の要請にも応えうる多様なカリキュラムが編成されている。また、社会人教育と生涯学習に備えた夜間主コースや第3年次特別編入学制度の導入、外国人留学生の受け入れなど、多様な入学者に対応しうるカリキュラムの編成を可能にしたことなどは大学教育の多様化に資するものである。本学部のカリキュラムを特徴づけている基礎演習科目は、図書館の利用法、論文作成法、コンピューターによる情報収集や情報分析技術等も指導するように編成されていて、共通教育と専門教育との橋渡しの役割を果たすもので、大学教育への導入と専門教育へのスムーズな移行を可能にしている。このクラスは、少人数のゼミ形式の授業形態にな

っていて担当教官は学生のカウンセラー的な役割を果たすことができるので、その科目の設置の意義は大きい。

このような少人数の演習クラスは学生の学習の活性化をもたらしているが、専攻課程によっては、少人数形式の授業を増やしていくには、マンパワーの問題を解決しなければならない。また、国際舞台で活躍できる人材の養成や大学院進学希望者等に対応して、各専攻課程において外国語購読の科目を増設したり、英米文化講座提供の購読関係の科目を積極的に履修させるなどして、一層外国語教育を強化する方向で検討すべきだとする意見がある。

(3) 平成12年度とそれ以降の改革構想

本学部では、特化する専門教育を重視する講座の在り方について、再検討しておく必要があるとする意見がある。特化する専門科目については、地域で活躍している社会人を非常勤講師として積極的に招き、実践的な講座を提供している。集中講義については、これまで県外非常勤講師を多く活用してきたが、今後さらに予算の許す範囲内で外国人客員教授の積極的な活用も進める方向で検討している。

また、当面、教員免許制度に対応していくかということも課題の一つであるが、大学院教育を重視した専修コースを増設・強化する構想も改めて検討する必要がある。高度専門職業人養成に特化した実践的教育を行う大学院構想を推進すべく、ロー・スクールの設置やビジネス・スクールの設置の問題、アジア・アメリカ研究、島嶼研究、生涯教育の充実・発展等の問題も提起されており、検討を必要としている。

さらに、本学部では、教員組織と学部運営の面で解決すべき問題が山積している。学部の改組に伴って学生定員は変動しており、カリキュラムの再編成と運用について、教育委員会が果たす役割が大きい。教養教育は大いに重視されるべきであるが、この分野でも再検討を要する部分が多々ある。共通教育の面からは、特に人文系や社会系、総合科目等の科目提供で問題があり、実施の面で再検討を要する。

[教育学部]

(1) 現状

先般の学部改組、課程認定を機に新たな学部の基本理念や組織に見合ったカリキュラムに改定した。基礎・基本の重視については、学部共通として教育に関する基礎科目を設定（教育の基礎理論に関する科目及び総合演習）し、総合性と専門性のバランスについては、課程共通科目の履修を義務づけ狭い専門性だけに偏らないようにした。

(2) 長所と問題点

上記のような現状は、ある意味で長所と考えることができる。また、学校教育教員養成課程の場合、障害児教育に関わる基礎的な専門性を同課程の全体で共有できるようにしたこと、さらに生涯教育課程にあっては細分化された旧来の学問方法を見直し、地域の特性も踏まえつつ総合的、多角的な内容を追求したことも長所とい

うことができよう。しかしながら、二枚免許の義務づけや教員免許法の改定により、専門教育の比重が相対的に低下し、学生の専門に関する力量の低下につながるのではないかと、という問題がある。また、専門的素養のある人材育成、社会で伸びていく人材育成という視点に立つとき、社会との接点を探りながら、どのようなことが専門教育に要求されているのかを常に考えつつカリキュラムを提供していく必要があるが、この点についての具体化はまだ不十分であり、今後の課題の一つであると言えよう。

(3) 21世紀へ向けての改善・改革の方策

学校教育教員養成課程では、教科に対する高い専門性と現実の教育課題に的確に対応できる実践的指導能力を有する教員を養成するために、専門教育の枠組みや内容を再検討し、体験や演習を重視してその充実を図る。また、教育実習の多様化を図ってより実践的な内容を充実させる、と同時に地域に開かれた実践教育のあり方についての研究を進める。

生涯教育課程では、沖縄という地理的、文化的特性を生かしつつ、広い教養と高度の専門的知識・技術・技能を身に付けた人材を養成するために、総合的・多角的である、と同時に実践的な内容を持った専門教育の充実を図る。

[理学部]

(1) 現状

理学部としては、基本的な知識や技術を修得している人材、体系化された学問の理解と経験をもつ人材、現代社会からの課題を理解し問題解決を図れる人材、をどう育成していくかにつき、理学部全体、学科・系のレベルで、できる限りのかなり工夫したシステムを取っていると思える。しかし、学生にとっては講義の種類が多く、各自の能力に比して講義が質・量ともにやや過重となり、専門家として通用する人材になるには、どの程度、どのように修得して行くべきか、戸惑う学生を見かける。各系での現状については、各論に述べている。

(2) 長所と問題点

上記のように、社会の要請をうけ、大学のシステムもどんどん変わっていくので、どの学問を修めるには、どの講義科目の知識が必要なのか、系の履修モデルはもちろんだが、さらに卒研所属を別途とした最低限の履修モデル等を、学生に提示していく必要がある。

各系での長所と問題点については、各論に述べている。

(3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年度以降の改革の具体的な方策の明示

卒研などに代表されるように、問題解決型の人材育成のための科目をさらに充実していくこと、国際的な活躍のため、必要な外国の文献を読みこなせるようにしていくこと、主体的に物事を考えられるようにしていくこと、そのために地道に基礎学力を付けていくことなど、従来やってきた理学部の基本的教育政策は変わらない

であろう。専門のレベルを落さず、しかも学生の負担を強化しない履修モデルの工夫を続ける必要がある。さらなる各系での工夫については、各論に述べている。

時代の要請として、科学的な思考法をきちんとつけた人材、文書作成能力、データ処理能力、プレゼンテーション能力を備えた人材が強く望まれている。これらについて講義・実験・実習・演習等の科目を用意して従来通り地道な努力を続けるとともに、コンピューターを用いた視聴覚機器によるプレゼンテーション能力開発を進めるため、遅れている教材機器類のレベルアップを理学部として適宜検討し、大学に提言していく必要がある。

【数理科学科】

(1) 現状

学部改組の時、必修科目を減らしたが、カリキュラムの基幹はあまり変わっていない。すなわち、1、2年次はどの数学の分野にも基礎と考えられている科目、微積分、線形代数、集合位相、代数系を学び、それらを基に、3、4年次では各自の選択により教科が選べるようになっている。数理科学の特徴から今後も低学年のカリキュラムの内容は大きな変化はないと思われる。

(2) 長所と問題点

応用分野の進歩や専門科目の基礎概念が整理されてきた結果、1、2年次の基本的科目が以前にも増して重要になってきた。このことについて、もっと社会的な認識が必要とされると思う。

(3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年度以降の改革の具体方策の明示

従来の研究者および教員養成に加え、現在進行しつつある数学の応用の広がり（数理経済学、情報工学等）を考慮して、必修となる基礎科目を整理統合する。将来さまざまな数学関連分野で主体的にものごとを考えていく能力を養うため、科学としての数学、工学としての数学、歴史としての数学、社会学としての数学、芸術としての数学等々、人間の学としての数学という観点に立ったカリキュラム、履修モデルの作成を平成12年度以降に目指す。

【物質地球科学科－物理系】

(1) 現状

数年前の学部改組・新学科移行の際に、必修科目を減らし選択科目を増やした。さらに専門科目の見直しを行い、科目の再編と授業内容をより適切に変更した。専門科目を学生が良く理解できるように内容をある程度限定し、より高度の部分は大学院で指導することにした。

たとえば、「量子力学Ⅰ・Ⅱ」を「初等量子力学」と「量子力学」に、「熱・統計力学」を「熱力学」と「統計力学」に変更した。その後、「量子力学特論」と「統計力学特論」を履修することにより、現代物理学の基礎をより確実に理解できるよ

うになっている。物理学実験では従来の標準的な実験の他に、コンピューターを用いたデータ処理（データの取り込み、グラフ表示等）を重視している。

近年登場してきた分野「計算物理」に対応するために、いろいろな計算機関連科目が開設されるようになった。たとえば、「プログラミング入門」、「計算機システム学Ⅰ・Ⅱ」、「計算物理学」、「人工知能論」等である。

4年次の学生は卒業研究を行う事が基本であるが、それに加えて、「物理学トピックスⅠ・Ⅱ」が今年度開講された（平成11年度）。これは物理学の先端的な分野を学生に分かりやすく提供し、学生の将来の指針になるようにする目的を持っている。全教官で担当し、各教官の研究紹介、研究と関連したトピックス、科学史等がその内容である。ビデオも活用している。

(2) 長所と問題点

物理学としての基本的な科目はきちんと提供されており、それをきちんと理解すれば卒業までに現代物理学の基本を身に付けることができるようにカリキュラムは作成されている。しかしながら、現実には様々な問題があり、それを解決するために現カリキュラムをさらに改善する必要がある。

大部分の学生の英語力が低すぎるため、卒業研究に必要な英語の文献を講読する場合、それを理解するのに長い時間がかかる。これは大部分の学生が大学初年度に外国語を履修し、その後全く外国語に触れずにきたためであろう。同時に、物理学を理解するための基本的な数学の力も落ちてきている。

情報化社会においては、上記の英語の他に、コンピューター関連の基礎的訓練が必要である。しかし、現在、文書作成、データ処理、発表技法等を系統的に指導する場がなく、基礎的訓練はまだ不十分である。

現在、物理学のいろいろなコースに対応した履修モデルがないので、学生の科目履修の指導が十分でない。シラバス・研究室紹介・学生便覧の充実を含めた履修指導の再評価が必要である。

新しい科目としての「基礎ゼミ」や「物理学トピックス」がうまく機能するか、不安を抱えている教官もいる。今後とも教官相互、教官と学生の協力でこれらの新企画をよりよいものにしなければならない。

(3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年度以降の改革の具体方策の明示

上でも述べたように、入学してから卒業するまでの物理学のコースに見合った履修モデルを作成する。それとともに、現在のカリキュラムの見直しを行い、地学系との必修・選択等の整合性をはかる。

学生の英語力を向上させるにはどうすればよいかを今後検討する。そのための科目、たとえば「科学のための英語入門」の開設、専門科目の一部を英語で講義する、などが考えられる。

文書作成、データ処理、発表技法等を系統的に指導する場や科目についても検討したい。

【物質地球科学科—地学系】

(1) 現状

関連諸科学との関係、学問と社会との関係の理解を育む見地からは、教室内での知識伝授に偏らずに野外実習や野外実験を重視する必要がある。これにより、地域環境や地球環境と人間活動や人間社会との関わりを総合的に把握する能力を養うことができる。自然科学の対象が自然そのものであることから理学部における野外教育の重要性は大きい。そのような実地体験を積むことによって、学生は人間社会とそれを取り巻く自然環境との間に横たわる課題を主体的に発見する基礎的能力を身につけることが期待できる。地学系では各種実習・実験科目の授業内容に野外活動を含めており、自然の観察法や問題の発見・解決方法の素養の育成に努めている。

また、学生が主体的に課題を探求し解決する能力の育成という観点からは、卒業研究に代表される課題解決型の科目の一層の充実を図ることも肝要と考えられている。

(2) 長所と問題点

専門教育では、文書作成能力・データ処理能力・プレゼンテーション能力など教養教育よりも一層高度な各種能力を学生が身につけることも求められる。しかしながら、そのような高度な教育を行うために必要な教育・研究機材が不足している。また、学生に対する教育改革が進められている一方で、就職対策が追いつかず、大学院への進学指導も十分に手が回らない。

(3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年度以降の改革の具体的方策の明示

平成12年度：

例えば課題解決能力の育成という見地から、野外実習、実験、卒業研究などの課題解決型科目の充実が求められているが、地学系は以前からこれら力を入れて実行しており、今後にも継続することにより対処できる。

平成12年度以降：

高度な教育を行うために必要な教育・研究機材として、コンピューターや顕微鏡、分析装置装置などの充実や、それらを使いこなせるテクニシャンの確保、そのため予算の増補が求められる。就職対策、並びに卒業後社会で活躍する人材を育成するという観点から、例えば社会人からの講師を招いて講義を開講する機会を増やしたい。そのため予算拡充が求められる。

【海洋自然科学科—化学系】

(1) 現状

機構改革により、化学系組織は、従来の理学部化学科、海洋学科（海洋化学）および教養部の教官による構成となった。それに伴う学部専門教育カリキュラムの再検討が行われている。

①現在、化学系分野の基幹分野として、物理化学、分析化学、有機化学、無機化

学の4分野を確立し、海洋化学の分野を含めた化学系専門課程のカリキュラムの内容、教官の分担の仕方、共通教育への協力程度などについて、見直しと検討が進行中である。

②大学における学習と研究を効果的に進めるために、全教官によって、1年次学生全員を対象にした少人数クラスの「基礎ゼミ」が開講されている。それぞれの学生に見合った木目の細かい指導が行われている。また、高校で化学を受講しなかった学生のための授業科目を開設している（化学入門）。

③教官の研究紹介、研究室紹介を計画的におこなって、系進学および研究室配属などのための情報提供をおこない学生のニーズに答えている。

④大学における専門教育と社会との有機的なつながりを考慮した教育という観点からは、化学系の職場において現場実習のできる選択科目を開設している。職場の厳しさと専門分野の生きた知識・技術を学ぶという点で、職場および学生の双方に良い印象で受け止められている。

⑤教員免許の取得基準が変更され（再課程認定）、理科教師になる人もますます教養教育重視、専門教育軽視の傾向にあり、将来的に理科ばなれの傾向に拍車をかけることが懸念される。身の回りに高度の技術が氾濫する一方で、きちんとした知識をもたない指導者が増えることは、理科教育の在り方に関する基本的かつ重大な問題である。

⑥日本化学会の指導のもとで、大学と高校の教員が合同で、化学教育連絡協議会を発足させ、高校教育との関連性を確保している。

⑦高校生あるいは中学・小学生むけに、わかりやすい科学（有志）、体験ツアー（理学部）、大学開放（琉球大学）、化学への招待（日本化学会）などの大学開放プログラムをおこなって、大学における教育に触れる機会をつくっている。

(2) 長所と問題点

①海洋自然科学科には化学系と生物系を区別せずに入学試験を課し、1年間の学習を経て、2年次になってそれぞれの系に進学する。系への進学者数にアンバランスがあり、調整が必要である。結果として、高校で化学を履修しなかった学生が系進学後に興味をもてずに退学するケースがある。入学制度の見直しが必要である。

②学部学科・系によっては、高校で化学を受講してこなかった学生に、大学のカリキュラムで化学実験を必修科目に指定されている。内容を十分に消化できているか疑問である。また、高校で化学を履修しないで化学系分野に進学した学生が、今後一定のレベルを維持できるかどうか、追跡調査が必要である。

③1年次における基礎ゼミでは、教官との双方向の授業が、多様な形で進められている。2年次進学時における進学系の決定や大学における勉学一般についても意見交流ができる点、また、高学年になってから進学系が違っていても、研究室に出入りするの点で、学部内での交流ができる点で評価できる。

④学生の勉学意欲の多様化に対応するために、必修指定科目および単位数を減

らしたことにより、選択科目の割合が増えた。結果として、学生が受講する科目分野に偏りが生じ、全般的に基礎的専門事項の学習機会が少なくなっており、専門的事項について知識・技術の修得が必ずしも充分ではないように思われる。結果的に若い世代の理工系離れに拍車をかけていると考えられる。カリキュラムの合理化（基礎科目、専門科目、応用科目の一層の連携化）と重点化をはかる必要がある。

⑤様々な大学開放プログラムが別個の組織によって行われているが、若者の理工系離れの解決策とはなっていない。社会における理工系技術者の地位向上が重要な課題としてある。

- (3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年以降の改革の具体的方策の明示

平成12年度：

化学の基本的な能力を身につけるために、化学の4つの基幹分野における履修内容を決めて、履修モデルをつくる。

平成12年度以降：

20世紀の化学の発展を、次世代にどのように伝えるのか？

21世紀に要求される化学の基本をどこにおくのか？

沖縄における化学教育・化学研究の重要性はどこにあるのか？

海洋自然科学科の学術的、教育的、社会的な位置づけを、明確にして、カリキュラムの再編をおこなう。

【海洋自然科学科—生物系】

- (1) 現状

現行の生物系カリキュラムは、旧生物学科と旧海洋学科生物系とを平成8年の学部改組時に融合させたものである。このカリキュラムは改組計画当時の厳しい時間的制約の中で作成され、施行後4年を経過して様々な問題点が生じ始めている。

- (2) 長所と問題点

現行カリキュラムでは科目提供数に余裕がないため、不可の受講者数に自動的な制約が生じている。

- (3) 平成12年度に実施可能な改革事項の具体策と平成12年度以降の改革の具体的方策の明示

①ともすれば無責任になりがちなりレー方式の講義である「研究法」を専任教官制とする。また、2人の教育で担当している2単位の実習を分けて、1教官1単位の实習に変更する。

②余裕のない現行のカリキュラムを改善するために、現在開講している講義と実習を隔年のローテーションとし、学生に多様な選択が出来るようにする。

③改訂カリキュラムでは、少々の不可者を出しても混乱は生じないため、安易

に単位を出さないようにする。

【医学部】

【医学科】

従来、講座別の教育カリキュラムが設定されていたが、臨床科目については臓器別の教育カリキュラムに変更している。これにより、臨床という実務に即した教育へのアプローチが可能となったが、教育内容のより一層の効率化と充実を目指して、なお検討を加えている。例えば、医師に適した人材の確保を目的として学士入学を受け入れることにしている。これにより、より強固な意志を持った人材が得られる目途が立てば、すなわち学士入学者の受入れが成功と評価されれば、受入れ枠の拡大や、将来的には医学科を大幅に見直し、いわゆるメディカル・スクール化する構想も浮上するかも知れない。

また、知識伝授型の教育を問題解決型へと変換を図っているところであるが、基礎・臨床にわたり一貫して推進するための改善策を検討中である。ひとつの例としては、小グループ教育若しくはチュートリアル・システムの導入がある。臨床実習では実質的に小グループで教育しているが、これを徹底させることや、小グループ制を何らかの形で基礎の教育にも取り入れる可能性について検討課題としている。

【保健学科】

琉球大学は東京大学と並んで本邦に2校しか存在しなかった保健学部を擁した時代があり、大学卒の保健学士（看護・臨床検査を含む）を輩出してきたが、近年は看護・介護の重視により全国的に看護学科や保健学科が新設されている。看護や臨床検査の国家資格を得るためには厚生省の定めた指定科目の履修をクリアしなければならないが、一方では、大学以外の教育機関との違いが明確でないとの指摘もあり、大学卒らしい人材を輩出するための教育内容の改善が求められている。看護はともかく、臨床検査の国家試験合格率の低迷は、改善の必要性を示唆するものとなっているが、保健学科にあってはこれらの点を踏まえ、組織の構築を含めて教育システムの改革を進めなければならない。すなわち、現時点では、看護を中心とした改革が主体をなしているが、長期的には社会のニーズに合わせ、看護以外の分野での改革が求められることを予想している。また、教育内容の更なる充実を図り、高度な専門性を身に付けた職業人を輩出するためには、大学院博士課程の設置が必要と考えており、これを意識した学科の改組も検討している。

【工学部】

「専門教育の見直し」については、「教養教育重視、教養教育と専門教育の有機的連携の確保」のテーマの中ですでに述べてある。

〔農学部〕

(1) 専門基礎教育科目の重視

農学においては、専門科目を履修する上でまた他分野との関連性を理解する上からも生物学のみならず、化学、物理学、地学および数学に関する自然科学の分野の基礎的理解が不可欠であり、専門基礎教育科目に関する知識・学力のレベル向上をはかる。

(2) 専門教育における総合性の重視

社会の多様な変化、多様な専門分野に対応できる人材の育成が要請されており、特定の分野の専門的知識だけでなく、農学全般にわたる総合的な専門性を兼ね備えることが望まれている。現カリキュラムでは学科ごとに20単位相当のそれぞれの専門分野の基礎的授業科目が必修科目として提供されているが、これらの授業科目について見直しを行うとともに必修単位数を減じ、他学科からの選択履修を可能にし、総合性を確保する。平成13年度より実施することを目標に提供科目の選定および履修法の整備をすすめる。

(3) 実践的な専門教育の導入

専門分野の社会との関連性を重視する観点から、現在実施している「夏期現業実習」の推進とインターンシップの導入をはかる。また、農学の現業分野の学外講師による現業に即したテーマの特別講義（2単位）を平成13年を目途に開講する。

(4) 履修指導の充実

現在の学生指導教官制度を充実させ、各学科では講座レベルで（3学科12講座）教員による学習、履修指導を徹底する。

【生物生産学科】

①現状及び長所と問題点

必修科目の単位を可能な限り少なくし、選択科目・自由科目の単位を増し、学生が自主的に選択できる自由度を広げている。これによって、幅広い専門知識の修得が可能になり、従来より視野の広い学生が育っている。また、学科は多分野で構成されており、学生間の交流範囲も拡大し、幅広い知識を得る一助となっている。

専門教育のカリキュラムは、基礎的な専門科目から専門性の高い科目へと段階を踏まえて学修できるように、また2年次終了までには自らの進む分野を見出せるように編成されている。このため、学生は専門に関する一定の情報を得た後に、自らの判断で将来の方向を選択できるようになっている。

各専門分野に進んだ後には、少人数の講義・実験・実習等が多く、学生が主体的に参加できるようになっている。さらに、より広い専門知識を修得できるように、他学科・他学部の提供科目も選択科目（自由科目）として指定している。

専門知識が幅広くなった反面、専門技術者としての一定範囲及び水準の知識を得にくい傾向がある。このため、例えば地方大学の場合には卒業と同時に職場における即戦力として期待されるケースが多いが、このような社会から要求される能力と

の間のギャップが生じている。この原因は、対象専門領域に関する知識不足あるいは偏りによるものであり、せっかく幅広い知識を修得しても実際に有効な体系的知識として活かすきれない状況をもたらしている。

②21世紀へ向けた改善・改革の方針

(1) 専門を中核とした教育

中核となる専門分野の教育を充実させ、それを中心に関連専門分野および教養分野を重層的に加える。これによって専門性と総合性を兼ね備えた人材の養成を目指す。

(2) 多様な専門分野、社会的変化に対応できる教育

専門基礎科目、専門分野の基礎的科目、個別専門分野及び関連専門分野の連携ある履修体制を確立する。さらに、教養科目を重視することによってバランスのとれた人格形成に努める。

(3) 農業の担い手の養成

従来、農学部では農業指導者、教育・研究者、関連産業における技術者の養成を中心に教育を進めてきた。一方、法人（会社）組織による営農が可能になったことと、高度な専門技術が必要とされることから、今日の高齢化した農業の担い手に代わるものとして、農学部卒業生にとって有望な分野が開けつつある。すなわち、日本の農業を守り、国民の要望に応えるためにも、今後はこの方面の人材養成も目標に据えて教育を行う。

【生産環境学科】

①現状及び長所と問題点

2年次後学期から講座に分属させ、各講座の専門カリキュラムに従った教育を行う制度をとり、多様な人材を養成している。専門性の向上は大学院で行い、学部では他専門分野の提供科目の履修による視野の拡大と学問の裾野を広げ、様々な角度から物事を見ることができるようになる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力を身に付けることの必要性が意図されている。

その反面、専門分野の科目履修の削減をもたらす、選択肢の幅が広いこと、専門性から外れた科目選択や、履修の容易な科目に集中する安易な傾向が見られ、総合性と専門性のアンバランスな学生が増加している。それに反映されて、関連する専門分野の企業の採用試験や公務員試験等の受験において不利な状況を生み出している。

②21世紀へ向けた改善・改革の方針

(1) 専門教育の強化

社会のニーズに対応して系統的に専門分野の科目が履修可能な教育コースの導入を図る。

【生物資源科学科】

①現状及び長所と問題点

幅広く専門分野の基礎科目が提供されている。しかしながら、学科提供の必修の基礎実験の実施に関しては共通教育科目の自由な履修や教職科目の受講に伴い、時間の確保に支障をきたしている。

また、3年次から専門性を重視した教育が行われている。反面、他分野の科目を履修することが制限されるなどの弊害が生じている。

②21世紀へ向けた改善・改革の方針

(1) 専門教育の総合性

幅広い知識を有する人材の育成のため専門科目の履修方法の改善を図る。

3 学部教育と高等学校教育との関係

大学審議会答申によると、「高等学校では、生徒の個性を伸ばし進路への自覚を深める等の観点から選択制の拡大が進められており、大学に入学してくる学生が高等学校で履修する学習内容は多様化している。このため、かつてのように高等学校卒業生に一律・一定の履修歴を備えていることを求めることは適切とは言えなくなっている。高等学校卒業生の履修歴の多様化は、教育課程審議会の答申（平成10年7月29日）を受けて、選択肢の拡大や教育内容を厳選し基礎・基本の着実な定着を図ることなどがさらに推進されることにより、今後一層進むと考えられる。」ということが述べられている。

高等学校での選択制、教育内容の厳選化が進むことにより、大学入学志望者及び入学者の履修歴の多様化が今後一層進むことが予想される。これまでのように高等学校卒業生に一律・一定の履修歴を求めることが難しくなると、大学審議会答申における教育の重視項目「課題探求能力の育成（主体的に変化に対応し、自ら将来の課題に対して幅広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことができる力の育成）」を多様化した履修歴の学生に如何に行うかが、今後の大学の教育に要求される。特に、高等学校と大学の接続を円滑に行うために、大学は工夫を凝らすことが求められ、入学試験、教養教育、専門教育を受ける前の基礎教育等の改善が要求されている。

学部教育と高等学校教育との関係を審議するにあたって、委員を通して各学部の意見を聞き、それらの意見も参考にしながら以下に委員会の意見をまとめた。

(1) 入学試験について

各学部、学科の教育を行う上で必要な科目を入試科目として指定することは、専門教育を円滑に行う上で重要である。入試科目の指定を行うには、高等学校での教育の動向（指導要領に基づいた履修形態や科目選択方式など）についての情報が必要であるが、これまでは、主に各学部、学科または個人が独自にこれらの情報を収集していたにすぎず、その収集能力には自ずと限界がある。また、入学試験を改善して行くには、入試の全国的動向や入試と入学後の学生の成績や専門への適応状況

の関係についての追跡調査結果についての情報も重要である。これまで本学では、入学試験調査研究委員会等で入試についての調査研究が行われているが、その成果はほとんど活用されていないのが実状である。今後は、高等学校での教育の動向についての情報、入学試験についての全国的動向や入学試験の追跡調査の情報等を専門に扱う部門を設けて、本学の教官が必要に応じて随時情報を得ることができるシステムを構築する必要がある。

(2) 推薦入試について

本学においても推薦入試は選抜試験の中で、重要な位置を占めるに至っているが、推薦入試においても各学部、学科の教育を行う上で必要な科目を入試科目に指定するか又は高等学校での履修を求めることは、専門教育を円滑に行う上で重要であることは言うまでもない。しかし、高等学校での履修歴の多様化が進行するに従って、入学者選抜においても専門高校（工業、農業、水産、商業、衛生看護婦等）や総合学科等の卒業生への推薦枠の設置とその拡大が求められた。これによって、本学においても専門高校等からの推薦入学者が増加した。このことは、入学者の履修歴の多様化が本学でも進んでいることを物語っている。今後も、入学者の履修歴の多様化が一層進行するので、一律・一様な履修歴を有する学生を求めることが難しくなることが予想される。

平成12年度入試より推薦入学者の占める割合の上限の目安を4年生大学では5割（現行3割）、短大ではその枠を撤廃（現行5割）、に拡大される。このことによって、将来は、入試に占める推薦入試の割合が増大する事も予想される。

また、18才人口の激減によって推薦入試を積極的に導入して学生を確保しなくてはならない事態も予想される。推薦枠の上限の見直しや18歳人口の減少によって入学者の多様化はより一層進むものと考えられ、各学部、学科の教育を行う上で必要な科目を入試科目として入学試験で指定することが困難になり、何らかの対応を迫られる事態も予想される。これらの事態にも対応できる構想を、今後、アドミッションオフィス（AO）等をも視野に入れて大学全体で取り組む必要がある。また、入試ばかりでなく、入試後にもこのような事態に対する対応が必要になってくる。

(3) 入学後の教育について

高等学校での選択制の拡大によって入試の多様化が進むと、一律・一定の学習歴を有する学生のみでの入学が今後は期待できなくなってくる。そのため、専門を学ぶ前に身につけておくべき基礎教育を学生の履修歴に基づいて行う必要がこれまで以上に生じる。基礎教育の不消化は、専門教育での不消化を連鎖的に引き起こし、学部、学科の教育に適応できない学生の増加を招く恐れがある。

現状では、入学してくる学生の多様化によって深刻な影響が現れているのは主として理科系である。理科系では、専門を学ぶ前に学生に数学や理科のような基礎学を養成しなければならない。これらの役割を専門基礎科目が果たしてきたが、今後は、学生の履修歴の多様化によって、これまで以上に高等学校で未履修な者への補完教育、補講などを積極的に取り入れて行かなくてはならなくなっている。そ

のため、専門基礎科目の様な専門を学ぶための基礎として考えられている科目のより一層の充実が望まれる。

多様化に対応するためには、入門科目の様な科目の充実が重要となろう。また、卒業に必要な標準単位数が124単位であることを考慮すると、入門科目をよりコンパクトにまとめた2単位完結型の理系基礎としての基礎科学（基礎物理、基礎化学、基礎生物、基礎数学等の科目）などの開講も必要となろう。基礎科学のような科目は、理系用科目として自然系科目で開講しても良い。

基礎学力の充実・向上を目標にしたこれらの科目の授業を円滑に行うためには、シラバスのより一層の充実、授業評価のより一層の活用、厳密な単位の認定等が重要な課題となる。しかし、理科基礎科目の充実には、これらを担当する学部、学科の協力なくしてはあり得ない。今後の増加するであろう多様な履修歴を有する学生の教育について、より具体的に大学全体で検討する必要がある。

文化系、理科系に共通して問題になりつつあるのは、日本語表現能力である。これは、決して文学的表現ではなく理論的な表現能力の欠如に問題があり、レポートのまとめ方や基本的な作文能力が不十分な場合が多い。これらの教育には、日本語表現法等の充実や論理的表現能力の開発についての授業の検討が必要となる。また、英語の学力にもばらつきが目立ってきた。特に、社会人特別コースの入学者や専門高校からの推薦入学者で英語の学力に問題をかかえている学生が少なからずいる。これまでも共通教育の昼間の授業では、このような学生のために特別クラスが開設されている。この英語の特別クラスを夜間主の授業にも開設し、英語の学力に問題をかかえている学生に提供する必要がある。

入学者の履修歴の多様化に対する教員の意識は、現状ではさまざま、補完教育や補講に時間が割かれることに対する警戒感や不安感が大きい。補完教育や補講は高等学校の問題で、大学が対処すべき問題ではないという意見も多い。しかし、多様化した学生を引き受ける以上、好むと好まざるに関係なく大学に教育を行う責任が生じ、これらの対策が必要となる。このことは、大学審議会答申にも述べられている。これらの対策を各個人の教官に任せるのではなく、大学全体で対処できるシステムを構築する必要がある。また、大学教官の教授法の充実・改善のために、ファカルティディベロップメント（FD）の導入も検討される必要がある。

また、教授法の改善には、授業評価のより一層の充実およびその活用が必要である。高等学校との関連で言えば、共通教育等の授業評価や学部で特に初年度学生用に提供されている科目の授業評価等が挙げられる。特に、共通教育等の授業評価の充実・活用は重要である。これらの授業評価がより有効に機能するために領域や科目の特徴やそれらの科目の開講目的に合った設問を加え、授業の改善に活用すべきである。また、新任教官や担当者が交代したときにも参考となるように、授業評価の開示も必要になる。何をどのように開示するかは、大学全体のコンセンサスを得ながら進める必要がある。

高等学校の生徒が各学部、学科を受験する際に、明確な受験動機や目的を持つこ

とが望ましい。そのためには、生徒に行う進路指導が、いわゆる偏差値による指導に偏ることがないように、大学として高等学校に要請していく必要がある。また、大学側が生徒に望むことや大学教育を学ぶ上で生徒が高等学校で履修しておいて欲しい科目の周知を高等学校に対して行う必要がある。これに関連して、大学への進学に対して生徒が目的意識をはっきりと持つことができるように、学部、学科等の説明会の実施やパンフレットの配布などを積極的に行う必要がある。これらの点については、後述のオープンキャンパスで述べることにする。

推薦入試による入学者で大学において必要となる科目（例えば、数学、物理等）の学力が十分でないと思われる場合には、入学前に高等学校で出来る限り学力を付けてもらえるように要請し、協力してもらう必要がある。

(4) 高等学校の生徒が大学の教育研究に触れる機会について

高等学校の生徒が大学の教育研究に触れる機会については、大学紹介を含めたオープンキャンパス等が考えられる。オープンキャンパスについては、これまで各学部で行われてきたが（例えば、理学部体験ツアー等）、これらを拡大して全学的に行う必要がある。現在、学生部主催のオープンキャンパスが夏休み中に行われ、千数百人が参加する。このオープンキャンパスでは入学試験の説明が中心であるが、今後は入試説明だけでなくもっと研究公開や体験授業などを増やして、より幅広く高等学校の生徒等が大学の教育・研究に触れる機会を増やす必要がある。また、大学、学部、学科等の紹介パンフレットやビデオを作成し、オープンキャンパス等の機会にこれらを配布したり上映したりする事は重要である。また、パンフレットを直接高等学校に送付したり、ビデオを貸し出したりすることも効果的である。このような状況に対応するために、各学部・学科は高等学校の生徒向けの学部・学科紹介パンフレットやビデオの作成を行うべきである。

大学の教育や研究の内容を、オープンキャンパス等に参加できない遠隔地の生徒や県外の生徒にも知ってもらうことは重要である。このことは紹介パンフレットを送付することによっても可能だが、その部数も限られるので、大学のホームページを充実してインターネット上でも紹介できるようにする必要がある。これからは、インターネットを活用して高等学校の生徒等に向けて、大学の情報を提供する機会を増やすべきであり、その一環として、大学のホームページの充実を図ることが重要である。

大学審議会答申では、大学レベルの教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校の生徒に対して、大学の教育研究に触れる機会を提供して、その能力の伸長を図ることが求められている。十分な能力と意欲を有する生徒が大学レベルの学習を行った場合には、各高等学校はそれを単位として認定できることになっている。また、大学審議会答申は、これらの制度の拡大を求めている。これらの実施については、大学レベルの教育を受けるのに十分な能力と意欲を有する高等学校の生徒の提供する科目の十分な検討や単位を認定する側の高等学校との調整等を行った上で実施されるべきである。

4 国際舞台で活躍できる能力の育成等

(1) 世界的規模での交流拡大等

交通、通信、マスメディアの発達は国境を越えたグローバルな交流を促進し、特にインターネットの普及は、世界のあらゆる情報を瞬時に入手可能な社会にしている。現代社会は、様々な情報を双方向あるいは多方向に発信し合いながらダイナミックに動いており、国家がもはや一国のみの殻に閉じこもっていることは不可能なボーダレスな状況が生まれている。

このような状況の中で、今日、政治・経済・学術・文化等あらゆる分野において世界的規模での交流が政府レベル、民間レベルを問わず急速に進んでいる。今やサミット会議や世界環境会議等極めて高度なレベルの国際会議から各種のコンベンションや市民の草の根運動的な交流に至るまで、各地において様々な形で国際交流が推進されるようになってきている。また、地方自治体における海外との友好都市交流提携や職員の交換派遣、各大学における海外大学との学術交流提携等も年々盛んになってきている。このような動きは21世紀の新しい時代に向けてますます加速されていくことが予想され、国際会議において研究発表や討論をすることはもとより、各種の学術・文化交流やイベント等において知的リーダーシップを発揮しうる人材の養成は一層重要になってきている。

国際舞台で活躍する人材の共通して求められるのは、文化的背景の異なる人々の中において「自らの主張を明確に表現する能力」である。そして、そのような能力を支える要素として、まず、自らの考えや意見を相手方に伝えるコミュニケーションの手段としての外国語（多くの場合英語）の運用能力が問われることになる。日本人は、外国語運用能力の低さから、国際的舞台上においては概して消極的だと言われる。従って、外国語運用能力をいかに高めていくかということは大学における外国語教育に課された極めて重い課題であると言える。また、外国語運用能力の修得に合わせて今一つ重要なことは、深く幅広い専門知識、国際的視野、自国の文化についての教養を十分に培うということである。同時に、経済的利害のみならず、文化や宗教が異なる国際舞台上において活躍するには、相手の立場を理解することは必須であり、総合的多面的に考え判断し、平和的に交渉し協調して問題を解決できる能力を育成することが重要である。外国語運用能力に、深く幅広い知識と教養が加わることによって、なお一層強力な知的リーダーシップを国際舞台上で発揮できるのである。

(2) 大学教育全体を通じた取組みの必要性

国際舞台上で尊敬され、信頼される人材としてリーダーシップを発揮するためには次のようなコミュニケーション能力の養成が必要となる。

- (1) 高度な外国語運用能力
- (2) 我が国の歴史と文化及び異文化についての深い理解
- (3) 専門的知識
- (4) 国際社会の直面する重要課題に対する正確な理解

(5) 自らの主張を明確に表現する能力

すなわち、国際舞台上で活躍しうる人材の育成には、外国語の運用能力養成にとどまらない多面的な教育が求められており、それゆえに共通教育と専門教育の有機的な連携への取組みが重要課題となる。

明確な自己主張あるいは自己表現能力については、日頃からの訓練が必要である。しかしながら、一般的には外国語による口頭での意見発表を不得手とする学生が非常に多いのが現状であり、本学も例外ではない。その原因として、外国語運用能力の不足の他に、小・中・高校教育を通じて、自己の見解を明確に主張する訓練が不足してきたことが考えられる。外国語どころか日本語による自己表現さえままならないというのが学生の現状であり、これを踏まえたくうで、全学的な教育方法の改善が考慮されなければならない。

学生にとって、大学教育とは、これまでの教育を統合する高いレベルでの知的主体性を確立する段階であり、学生には、知識を受け身的に効率よく吸収するのみならず、主体的に構築していく態度が期待される。そのような学習者の発達段階に伴い、授業の方法も、教官による一方的な講義による知識の伝達という形態から、個々の学生の学問に対する主体的な探求心を刺激し、積極的に参加させ、自ら学ぶ姿勢を養うような双方向の形態への変革が必要である。主体的に世界観を構築する知性こそが、国際舞台上で活躍するこれからの人材には不可欠であり、その育成に向けての大学教育全体を通じた取組みの具体策として、下の項目が挙げられる。

① 共通教育における「スピーチ」の授業の新設

人前で話すという体験と同時に、基本的な自己表現技術（意見のまとめ方、表現の方法）を学ぶ機会を、共通教育における日本語及び外国語のカリキュラムの中に取り入れる。

② 少人数制（1名の教官あたり学生5～6名）の基礎演習

早い時期から、教官と学生、あるいは学生間の意見交換・討論形式の授業形態を経験させ、特定のテーマについての討論などにより互いに学び合う環境作りをする。また、大学図書館の利用法、レポートなどの作成法などの基本的な技術を身につけることにより、以後4年間の学生生活における課題探求、主体的学習の姿勢の素地を作る。

③ 現在開講されている専門科目における外国語の運用能力の養成

共通教育において訓練された基礎的語学力をさらに発展させ、専門分野における知識をも自在に表現しうる外国語の運用能力の養成をめざすためにも、専門教育レベルでの外国語教育の重要性を再認識しなくてはならない。例えば、「原書講読」などの専門科目を、訳読のみに終わるのではなく、そこにプレゼンテーションや討論など、外国語による自己表現、意見交換の訓練の場をも提供するような工夫を加える努力をする。

④ 各科目における双方向の授業形態の実現

従来の一方向的授業形態を改善し、参加型、双方向型の授業形態を共通教育お

および専門教育において積極的に取り入れる。講義のレベルや規模に応じて、学生による討論や口頭レポートを授業に取り組みなど、発信型のコミュニケーション能力を訓練する工夫をする。

⑤学生の授業への参加を積極的に評価する評価方法の導入

従来の多くの授業では、一方的に講義をして、ペーパーテストにより評価するのが主流だった。今後は、質問・討論形式を取り入れ、学生の積極的な授業参加と、授業の活性化への貢献度が評価に反映されるような評価方法を採用することが望ましい。これにより、自己主張・表現への意欲を高め、教官と学生、そして学生間の「対話」を促進し、討論能力の向上が図られるべきである。

⑥発表の機会の設定

卒業研究発表会など、外部の参加者をも交えた正式な発表の場を設定し、プレゼンテーションの訓練の場を積極的に設ける。その場合ビデオ機器などを利用して、学生自らの反省点の見直しや、プレゼンテーションの技法を評価し合い、学び合う機会とすることも可能であろう。

⑦国際ネットワークコミュニケーションにおける読み・書く力

マルチメディアの進展に伴い、電子メールなどのコンピューターネットワークによる国際的な交流が通常化される現代、今後は情報の国際的交換、さらには自らの主張をインターネットを通じて国際的に発信できる能力などをも身につける必要がある。インターネット上の「国際舞台」では、外国語で読み・書く力が最も重要な能力であり、聞く・話すコミュニケーション能力と同様より一層の養成が必要とされる。世界に流通する最新情報に触れ、それについての見解や意見を、日本人、あるいは外国人と通信するなど、マルチメディアの活用法を開拓していくことは今後の課題のひとつである。

(3) 外国語を聞く力、話す力の向上

外国語教育の学習目標が文法・訳読を中心とするものから、いわゆる「コミュニケーション能力」の養成におかれるようになって久しい。しかしながら、外国語を聞き取れない、話せないという悩みを持つ学生は相変わらず少なくない。このような状況で、外国語を聞く力、話す力の向上を図ることは、大学の外国語教育が直面する大きな課題である。

国際化時代の今日、ますます外国語によるコミュニケーション能力が要求されているが、国際舞台で求められているのは、単なる「会話」ではなく、状況や場面に相応しい言葉で、様々な文化圏の人々と意見を交換し、自分の考えを明確に伝える能力である。外国語を聞く力、話す力とは、議論・討議等で高度に抽象的なことを聞いて理解したり、表現できる能力も含んでいるが、本学の外国語教育がこの目標を十分に達成しているとは必ずしも言いがたい。学生の一部には高度な能力を獲得する者もいるが、多くの学生は、国際舞台で活躍するのに必要とされる語学力を修得しないまま卒業しているのが現状である。したがって、総合的な外国語運用能力を達成するために、共通教育と専門教育を連結し、4年間一貫した外国語教育がで

きるよう、カリキュラムを整備することが強く望まれる。

外国語を聞く力、話す力を向上させるという教育目標を達成するために、本学では、常に授業内容・指導方法・教材等の改善・充実をはかってきた。本学独自で開発された英語テキストに加え、1950年代から全国的にも先駆的に実践してきたL1教育もその例として挙げられよう。本学の共通教育における外国語教育では、L1教室を開設し、様々な録音テープやビデオなどの視聴覚教材を利用して、徹底した聞く・話す訓練をしている。学生の聞く力、話す力を養成していくために、このような訓練をさらに効果的に行うことが今後も不可欠である。

これと関連して、既存の学内共同利用施設である「語学センター」を、学生、教官、事務官がいつでも好きなだけ外国語学習ができるように、機器や教材の整備も含め、さらに充実発展させる必要がある。本来、技能習得に長期間にわたる集中的な訓練が必要とされる外国語学習には、そのような自習のための環境が必要不可欠であり、コンピューターを利用する最新の機器が整備され、外国語に堪能な技官が常駐する状況が整えば、学習者個人へのきめ細かな対応も可能になるであろう。

また、外国語を聞く力、話す力を向上させるためには、外国語を読む力、書く力も向上させ、総合的な語学力を養成する必要がある。外国語を聞いて理解したり、自らが言いたいことを適切な文章で表現するためには、その言語の文法規則を理解していなければならない。この観点から、方法次第では、聞く力、話す力の向上につながる読解・作文の授業も、聞く・話す能力の向上を視野に入れながら行われることが望ましい。昨今の社会変化に伴い、聞く力、話す力の向上だけでなく、読む力、書く力を含めた総合的な外国語運用能力の養成が強く要求されている。例えば、最近のインターネットの発展により、外国語によるコミュニケーションにおいて、話す・聞く以上に読む・書くことの重要性が増している。このような状況で、聞く力、話す力の向上のみに重点を置くと、読む力、書く力の要請がないがしろにされ、インターネットにより結ばれた世界で、外に向けて外国語で発信することができなくなってしまう可能性がある。

従って、本学における外国語教育は、読む、書く、聞く、話す能力を総合的に向上させることに目的を置き、いずれかに偏ることがないようにする必要がある。

最後に、学生の外国語能力を高めるために、外国語科目登録制度の一部改正が求められる。本学には、かなりのレベルの語学力がありながら、語学以外の分野を専攻する学生が多数いる。ところが現行の学科・専攻別クラス指定では、このような学生の能力をさらに伸ばしていくことが難しい。現行制度では、学科・専攻に基づいてクラス分けがなされているので、学生間に語学力の著しい格差が存在し、結果として、もともと語学力を有する学生が伸び悩むという弊害が見られる。このような弊害をなくすためには、次のような方策を通して実践的な外国語によるコミュニケーションの場を作ることも、大いに推進すべきであろう。

具体的には、

- (1) 学科・専攻横断的な上級特別クラスを開設する。

(2) 外国語で授業を行う。

(3) 各国の留学生と日本人学生と一緒に参加できるような、英語で講義を行うクラスを新設する。

などの方法がある。また、学生の不公平感が強い、同一科目のクラス数が多い外国語科目の評価基準についても見直す必要がある。その方策として、統一試験の導入等を含めた評価基準の検討が考えられよう。

(4) 短期留学の推進

外国の大学で学ぶことは、国際的・地球的な視野を広め、さらに異文化だけでなく自国文化に対する理解も深める。また、外国留学は国内外の問題に対して様々な観点から考察する能力も育成する。このような理由で、日本国内の大学で学ぶだけでは得られない貴重な体験をすることの意義は大きい。本学は長期にわたり国際交流協定に基づき米国やオーストラリアの英語圏の大学に短期留学生を派遣してきた。短期留学経験者の多くが本学卒業後に県費・国費等の派遣留学生として米国の大学院で修士や博士の学位を取得して、県内外の様々な分野で活躍している。さらに国際交流協定に基づく短期留学生の派遣に関する文部省の方針が転換され、最近では韓国やタイ国等のアジア地域の大学を中心に毎年3名程度の短期留学生を派遣している。このため、本学卒業後に国内外の大学院で東南アジア地域の政治、経済、歴史、文化等を学ぶ学生が次第に増えてきている。これらの学生は大学院終了後に関連分野で活躍することが期待されている。このように本学の短期留学制度は沖縄県の人材育成にも大いに貢献している。

上にあげた文部省の方針転換により、国際交流協定に基づく英語圏の大学への留学は以前より少なくなっている。しかし、法文学部や教育学部を中心に米国、カナダ、オーストラリア、英国などの英語圏の大学へ短期留学が増加している。このような留学はほとんど私費留学で、学生は1年から1年半の間休学して留学している。そのため休学期間に応じて卒業が遅れるが、ほとんどの場合において留学経験が復学後の学習態度や進路決定に肯定的に影響している。

このように私費による短期留学が増加し、それが学生の視野を広め、異文化及び自国文化に対する理解を深めることに寄与している。本学の置かれた地理的条件からすると東南アジアをはじめとする近隣諸国への留学も大いに奨励されることが望ましい。しかしながら、このことで長い交流の歴史を持つ米国をはじめとする英語圏の大学への留学生派遣が滞るとすれば失うものはあまりにも大きいと言えるだろう。このような状況に鑑み、私費留学も含め、本学学生の短期留学を奨励するためには、大学として次にあげた制度改革等を検討する必要がある。

- (1) 本学入学後に外国の大学で取得した単位については、国や地域の基準を満たした大学であれば、国際交流協定を締結した大学以外の大学で取得した単位でも認める。
- (2) 留学しても卒業が遅れないようにするための制度を確立する。
- (3) 一部の講義を外国語で行い、留学生と日本人学生が登録できるようにして、

本学学生に留学生と肩を並べて学ぶ機会を与える。

- (4) 外国の大学での授業に参加するのに必要十分な外国語運用能力を養成するプログラムを策定する。
- (5) 英語圏の大学への短期留学生派遣（若干名）については本学独自の資金を造成する。

このような方策を実施することにより、学生の短期留学を推進し、同時に留学を希望する学生を支援することが重要である。これにより、国際舞台で活躍できる能力が養成されることが期待される。

5 授業の設計と教員の教育責任

【現状、問題点など】

現在、学生の学習に対する意欲不足が大きな問題点として挙げられているので、学生に自主的な学習への取り組みをさせるために幾つかの努力がなされている。

授業前の心構えを授業計画書に明記しているが、その内容が十分に読まれていないこと、授業計画書に対する学生の意識が低いこと、などが問題である。シラバスが十分に利用されていないことは多くの学部・学科から指摘されている。これらは学生とのコミュニケーションが密接になることにより解決可能になる場合もあると考えられる。

情報関連科目のように日進月歩の分野ではシラバスの作成に困難さがあるとも言われている。このような場合はインターネットを利用して授業計画書を公開しておくことにより、適宜更新が可能となる。授業に関する情報提供をコンピューターを利用して行うことはアメリカではすでに普通に行われており、その便利さが認識されている。導入すべき緊急課題の一つであろう。

学生の質の低下は深刻であるとの指摘が多い。基礎学力がない学生の存在が教育を困難なものにしているのは否定できない。これは高等学校の教育課程や、入学試験との関連があるので、大学のみならず、教育に関わる人たちが総合的に議論をし、解決すべき問題である。

大学の授業を受けているという印象を持たせるにはそれなりの工夫が必要である。これは古くて新しい課題であるが、常に配慮しなければならない問題である。対話のある授業、学生に考えさせる授業等、高等学校のように教師が中心となって展開される授業とは異なる教育を工夫して提供することが望まれる。これらの観点から見た場合、1年次に提供している、理学部の基礎ゼミ、農学部の自主ゼミは有効な科目として評価されている。

教官の教育責任に対する認識を把握することには困難さがある。各個人がそれぞれの考えを持って教育に当たっているため、教育に関する情報交換が重要である。

ところが教育に関しての教官相互の情報交換は十分ではなく、大きな課題である。授業の内容についてはさまざま工夫がなされている。その中で対話型の授業の推進は重要である。特に共通教育の語学科目では、ラボの活用や授業内容の工夫で対話を

多く取り入れ、必要に応じて専攻単位で点検と評価を実施している。演習型の授業はシラバスも利用しやすいし、対話もよく行われている。発表形式の授業をすることにより、目的を達成している学部もある。授業開始時に準備学習のための短い時間をとるような工夫をしているところもあり、効果的のようである。医学部が行っているグループセミナーは教育効果が大きい。予習・復習が必要な授業内容を工夫する事も効果がある。

コンピューターは近年重要な機器である。管理は十分ではない、という意見はあるものの今後おおいに取り入れられる機器であることは疑いない。

一般的に大学審議会が指摘しているような事柄は認識しているが、多人数で実行が困難なことも多い、というも潜在的に多くの学部が持っている意見のように思われる。

授業後に関する対応としては、授業に対する意見カード、感想の提出、レポートの提出、ノートの提出、中間試験や小テストの実施をすることにより、理解度を確認する努力をしている。とは言うものの逆に授業の難易度を高めることにより、受講者の減少を招くという現実もある。

図書館を利用して授業に対する理解を深める努力も積極的に行われている。調べものを課す、つまり強制的に宿題を課すことにより、予習、復習につなげる工夫をしているが、あまりにも強制的にしすぎると新たな問題が生じる可能性もある。学生の積極的な学習態度を養成することが大切だからである。

図書館の整備は分野によって評価が異なり、整備・充実度が十分であるという学部・学科とそうでないところがあった。図書館自身は積極的に学習環境の改善に努力しており、蔵書の増加、24時間開館、座席数の増加などについて検討している。また研究開発室を設置して組織の充実を図っている。

【対策】

学生と教員とのコミュニケーションを図るためにオフィスアワーの設置と活用が望まれる。

学生が目的意識を高める工夫、学生が自ら学習する気になる講義の提供、は重要課題である。各学部・学科において真剣な議論をして検討し、実践することが望まれる。シラバスをより有効に活用するにはどうするか？シラバス通りに授業が進められていない場合も見受けられるようなので、シラバスをもっと親しみがあるものに改良する努力が要求されている。

準備学習の方法も記載しておくことが必要である場合もあるであろう。インターネットを利用したシラバスの活用は近い将来の課題に違いない。

授業設計には学生の授業評価を参考にするのみでは不十分である。教官は積極的に授業内容の工夫をしなければならないし、組織的にも、カリキュラムを工夫するなど、取り組むことは多い。チュートリアル学習の必要性は誰しも認めるところである。小教室の増設、個々の学生の意識の差を考慮した教育に対応するためには、

大学としての中・長期的な教育に対する計画を立てなければならない。

学生に対しては単位取得の意味をもっと説明する必要がある。単位は予習、復習を含めて成り立っていることは案外理解されていない。これは学則にも明確に記されていることがらである。

大学は高校の延長ではない事を自覚させる。自分で学ぶ態度の養成は特に必要である。そのための方法は教員相互の情報交換、議論で培われるものである。きびしい成績評価、勉学の義務を徹底して教授する、等の工夫も関連事項である。

一般的に図書の実度は、十分であるとの評価があるものの、多数意見は不十分であるというものであった。検索システム、新しい雑誌の購入等は誰しも思いつくことであるが、予算的措置を伴うのでまずその必要性を訴えることが第一であろうか？広いキャンパスを考えるとその利用のしやすさのため、学部に図書分館を設置する事を望む声も少数ではあるがある。

図書館は大学教育センター、総合情報処理センターと連携して将来構想を検討する予定である。その中で職員の資質向上を図り、常に点検評価を実施しながら運営する必要がある。

集中講義のあり方は一考を要する。夏期休暇、冬期休暇中に開講される場合はともかく、通常の講義期間中に開講される場合は通常の講義に何らかの影響が出るおそれがある。これは学生側にも、教官側にもあてはまるので通常の講義を乱さない集中講義のあり方をさらに検討すべきである。

6 成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施

【現状と問題点】

学則や共通教育等履修規程で質の確保のための基本的考え方を明確にしている。

また実際教育にあたっては、「琉球の文学」、「琉球の自然」、「アジアと沖縄」など琉大特色科目を開設し、琉球大学の特徴を出すように工夫している。

一方、卒業時における学生の質の確保に関しては、卒業論文、卒業研究の指導の中できめ細かな配慮を行っている学部・学科が多い。また実務的な経験を積ませることにより即戦力となる人材育成に努力している学部もある。

成績評価基準に関しては、基本的な考え方は各学部共通細則とシラバスに明記されている。実際の成績評価は各教官の裁量に任されていることが多い。またGPA(グレード・ポイント・アベレージ=評定平均点)制度の利用は極めて少ない現状にあるが、奨学金や授業料免除申請の際の審査の基準として利用したり、海外留学のための英文成績証明書に採用したりしている。あるいは理学部や工学部の一部で採用している例もある。

16単位未満の単位取得学生に対する除籍制度は本学の特徴であるが今後とも維持すべきであるという積極的な意見があった。成績評価の厳格さの度合いは担当教官によりまちまちであるというのが実状である。共通教育においては学期末試験のみで評価している例があるものの、一般的には、中間試験、クイズ、宿題、レポー

トを課したり、学習態度、出席状況を加味した総合評価が実施されている。工学部においては入学時の入試成績とその後の学業成績の追跡調査を基に、入学者選抜方法、カリキュラム、成績評価の妥当性を点検している。

厳格な成績評価を実施する際の問題点としては、1) 多人数クラスの扱い、2) 教官による差をどう解決するか、3) 多数の留年者の出現、4) 予習・復習を要求している現在の単位制度を学生にどのように浸透させるかという方策の欠如、5) ゼミなどの科目と一般の授業の評価の違いが大きい、などが挙げられており、今後早急に解決すべきであろう。

優秀な学生に対しては表彰制度を設けている学部がある（法文学部・工学部）。

本学では1950年の創立以来基本的には Semester 制を導入しているが、通年科目も幾つか存在し、導入が困難な科目もある。特に夜間主コースにおいては時間割の編成上通年で提供せざるを得ない科目が多い。

【対策】

学生の質の確保のために目標を設定することが考えられる。これは学部・学科によって目標が異なるが、例としては、TOEFL600点以上、英検1級（法文学部）、日本語能力検定試験合格（教育学部）、医師国家試験合格（医学部）等が挙げられる。各学部とも質の高い卒業生を送り出すための方策をよりいっそう検討することが望まれる。

厳格な成績評価については以下のような方策が検討されるべきである。

- (1) 公正な成績評価基準の制定。
- (2) GPA制度の導入
- (3) 全学統一テストの実施（共通教育外国語クラスで検討中）
- (4) 習熟度別のクラス編成（共通教育英語科目で検討）
- (5) 再試験制度の検討

制度を設けるだけでは解決しない。学生が積極的に学習し、教育効果が高まるよう努力しなければならない。そのために、口頭発表、調査報告の導入、討論形式の授業の実施、などを行うことにより、学生の授業参加の活性化を図る必要がある。

奨学金（報奨金）制の導入も有効な方法である。

7 履修科目登録の上限設定と指導

【現状と問題点】

琉球大学においては規則によって1学期の履修上限を20単位と規定しているので基本的には過剰登録はない。学部によっては、教職科目取得のために取得単位が増えるという傾向がある場合もある。不可を大量にとった場合、次の学期などでやむを得ず過剰登録をする現象が見られるが少数であろう。この上限については指導教官が点検・指導している学部が大部分である。

20単位は少なすぎるという意見がある。この規則にも関わらず25単位を上限

としている学部があるが、過剰登録、あるいは学生の「未消化」状態、といった問題も抱えている。

逆にこの上限では3年次までに卒業に必要な単位の大部分を取得できるという事実がある。従って、4年次には真剣に勉学に励まない学生が出現することもある。学習意欲が旺盛な学生はもちろんより多くの単位を取得して卒業する。就職活動や進学のための準備に当てるのが可能になるのは長所でもあり、欠点でもある。

履修モデルは提示しているところと、そうでないところがある。いずれも指導教官が懇談会などで点検・指導・評価をしている。

【対策】

履修モデルの必要性は多くの学部で言及されている。特に卒業後の進路を想定した履修モデルの作成は有効であろう。

十分な学習量を確保するための工夫は検討されるべきである。集中講義が通常の講義の最中に実施されるような場合、特に工夫が必要に思われる。「単位を取得する」ということが、本当に旺盛な学習意欲によるものなのか、卒業単位を満たしたいためだけのものなのか（残念ながらこれが多いと思われる）調査し、今後の教育に生かす必要がある。

これらの課題に関しては指導教官が果たす役割が大きいので、指導教官制度の充実にさらに努力する必要がある。

8 教員の教育内容・授業方法の改善

【現状と問題点】

教員の教育内容・方法を改善するためには、個々の教員の努力はもとより、大学あるいは学部・学科としての教育目標を明確に示し、その目標実現のための授業科目の解説及びカリキュラムの編成を行い、各教員はその趣旨に沿った授業内容・方法を決定するという一連の取り組みが必要である。すなわち、大学・学部・学科の目標を基に、各授業の目標や内容が明確化され、それがシラバスの形で公開され、その目標が十分に達成出来たかどうか、授業評価などに基づく一連のファカルティデベロップメント（FD）の活動によって、改善される必要がある。

琉球大学では、大学としての目標は、学則の第1条に「本学は、広く教養的知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、有為な社会の形成者を育成するとともに、世界文化の進展と人類の福祉に貢献することを目的とする」と明記されている。また、学部・学科としての目標は、設立認可時の「設立趣意書」に明らかにされている。しかしながら、普段それが認識されることは少なく、学部毎に発行している「学部案内」や「修学の手引き」等が実際には基準にされているようである。しかし、それさえも印象が薄いのか、目標が明確でないと回答している学科は多い。また、目標が明確であっても、カリキュラムによってそれが十分には実現されていない。講義は教官個人に任されているとの認

識が強く、授業間の関連性が明確ではない。また学科の目標も、前年度のものを踏襲していることが多く、見直しがされていない。

シラバスに関しては、「活用している」と回答している学科はかなりある。しかし、現在のシラバスでは、学生の予習の役には立っているとはいえないケースが多い。FDは、十分には実施されていない。授業の方法が意識されるのは、同一科目を複数教員で担当する場合とか、新任の教員に説明が必要になる場合ぐらいで、組織的に研究されることは全くないというところがほとんどである。FDを実施する必要性は多くの学科で感じられているものの、実施までには至っていない。

また、FDの意味が十分に理解されていないケースもある。

【対策】

以上の点を踏まえると、琉球大学にとって、現在最も必要なことは、学部・学科レベルで教育の目標や教育内容・方法について組織的に研究・検討するとともに、全学レベルで、組織的なFD活動を促進する必要がある。平成12年度に体系的FD制度の検討を開始する。教員相互の授業参観の実施、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための教育研究会の開催などが課題である。新任教員の教育研究会は平成11年度から開始する。

教員は研究活動で得た知識を教育に還元するので、よりよい教育活動を展開するために十分な時間をとった研究活動が保証されることもまた重要である。この点でFD問題は教育活動のみならず、教員のすべての活動を考慮したものでなくてはならない。

学部・学科レベルでは、各学科の教育目標に関しては、学生便覧、修学の手引き、研究室紹介のパンフレットなどで基本的な目標を明確にしているところは、今後常時これを見直し、再確認し、教育に当たる必要がある。また、目標が明確でないところでは、具体的に検討する余地がある。

シラバスに関しては、学生により積極的にシラバスを活用することを指示し、予習内容を具体的に指示したり、成績評価基準を明示する必要がある。また、各教科間の整合性、及び共通教育と専門教育の関連性等との検討もあり得る。教員の授業負担の不平等性等の検討も考えられる。

また、教育方法の改善に、マルチメディアは有効な手段となりうる。ほとんどの学生はパソコンの基本的操作はできるようになってきている。しかし、予算が少ないため設備が足りないという指摘がかなりある。また、パソコンの所有台数に、費用やスペースなどの点では限界があり、学生の利用に不便をもたらしている。その他のマルチメディア機器としてはビデオが挙げられるが、教室によっては利用できない場合があり、利用可能ではあっても教室によってはしばしばトラブルが生じている。

今後、21世紀に向けた人材を育成すべく、さらに積極的に活用出来るよう十分な教育スペースと設備、予算を整備する必要がある。教員自身もまた教育の質的向

上を目指し、意識を高く持って教育に当たる必要がある。そのためにプロフェッサー・オブ・ザ・イヤーを制度化するののも一つの方法である。プロフェッサー・オブ・ザ・イヤーの制度化は、平成11年度中に具体案を作成し、平成12年度から実施する。

9 教育活動の評価の実施

【現状と問題点】

学生による授業評価は、共通教育・専門教育とも毎学期実施している。中には教員が独自に開発した授業評価方法を用いて評価を実施している授業もある。教育活動に関して外部評価は実施していないが、大学基準協会への加入に伴い、自己点検・評価報告書のとりまとめを行っているところであり、これが外部評価の資料となろう。共通教育の外国語科目については自己点検と評価を実施しており、教育の質的向上のために努力している。また学部によっては独自に点検評価を行っている場合がある。

教員の教育活動に対する外部評価の導入は、学問研究の自由に関わる問題であり、個々の教員はそれぞれに教育研究活動の目標を持っているという視点から外部評価の導入には批判的見解もある。

学生による授業評価の結果については、各教員が自己管理し、授業内容の質的向上に役立っている。共通教育については過去4年分の概要をまとめ、大学教育センター報の2号に掲載した。ただし、評価項目については今後見直しが必要な部分がある。

教育活動の評価は、研究活動の評価に比較して取り上げられ方が少ない。人事などにおいても正当な評価が行われていないのが実状である。

学生による授業評価・教育活動の評価の問題点としては、

- (1) 学生による授業評価が単なる「人気取り」を導くおそれがある。
- (2) 勤務評定的なものとして利用することには問題がある。
- (3) この評価と改善への作業は本来学生、教員、大学当局の3者で行うべきものであるが、現状はそうっていない。
- (4) マンネリ化し、形式的なものになりやすい。

などがある。

大学運営に関する各種委員会が多すぎて教育活動に影響が出ているとの声がある。大学運営の効率化を推進すべきである。

教員の表彰が行われているのは医学部保健学科 (Best Lecturer of the Year)のみである。ほかに学術賞受賞者の表彰を行っている学科がある。

【対策】

学生による授業評価のマンネリ化を防ぐ意味でも実施する頻度、方法に工夫が必要であろう。平成11年度は、分野を特定して、その分野の特質に応じた授業評価

を行うよう検討する。

教育・学内行政活動に対する評価方法を全学で検討し、教員昇任に反映させる制度を設ける。

自己点検評価については、大学が行う自己点検評価等に基づき、第三者機関（大学基準協会など）にも評価を行わせるべきである。その評価を基に、教育活動の改善に向けて、学生・教員による組織を作ることも一方策ではないかと考えられる。

評価を行うに際しては、サバティカル制度の採用で充電期間を設け、その後行うのが望ましい。

また、優れた教員の顕彰制度を実施する場合はその基準を明確にしておく必要があるが、何をもって優れた教員とするかは難しい問題である。この顕彰制度については、在学生・卒業生による投票を行い、表彰するというアイデアが出された。

10 学生の就職・採用活動に当たっての大学及び産業界の取組

(1) 現状の説明と評価

①概況

新規大学卒業生総数が求人数を上回ろうとしている現在、琉球大学の各学部は現体制下で4年次指導教官（医学部医学科にあっては6年次）を中心に就職相談、指導が行われている。一部の学部では指導教官の他に就職担当の教官を配置しているところもある。このような取組みにも関わらず平成10年度卒業の学生の就職率は平均60.7%である。とりわけ沖縄県出身の学生なかでも女子学生の就職率は憂慮すべき状態である。これは、沖縄県の失業率が全国平均より高く8%を上回っていることなどの地場産業の構造的な問題に起因するところの大きいものと考えられる。

②就職関連の事務について

本学では全学的な就職に関する組織としての審議機関がなかったが、平成9年4月に「就職指導連絡協議会」が設置され大学として就職対策が検討されるようになった。同年10月から就職相談ボランティア（産業カウンセラー資格者）による就職相談を実施しており、国立大学の就職活動の新しい試みとして評価されている。平成10年度には学生部の改組により学生サービス室が設置された。

全学の就職ガイダンスも4年次を対象とした国家公務員、地方公務員、教員採用試験等の公務員試験制度の説明会、企業説明会、さらに3年次を対象とした就職ガイダンスを開催している。4年次の参加者は多いものの、3年次に関しては学生の就職に対する意識が低く参加者が少ない。今後参加者を増やす工夫が必要である。事務改組により就職関連事務は学生サービス室へ統合されて、就職に関する大学の窓口が一本化されたことを企業・官公庁へは「求人のための大学案内」等で周知に努めている。

企業からの求人には学生サービス室を通して広く全学に募集依頼がある場合と専門性の高い職種の募集には、従来から学科・教室及び教官個人に直接の依頼が

ある場合とがある。いずれの募集についても相互の情報を学生へ周知することが肝要である。

学内における就職情報の公開に関しては、現在学生部のパソコン室でしか閲覧ができない。この状況を学内のどこからでも情報が得られるようにホームページを整備中である。また、学生や教官が必要とする就職情報に関するあらゆる情報のニーズに対処できるように学生サービス室の就職担当の整備充実を早急に図ることが望まれる。

③各学部における就職関連の教育

各学部における就職関連の教育は、工学部で産業社会学原論（2単位）、職業指導I・II（各2単位）を提供しているだけである。実際の教育は各学期に開催される懇談会での指導教官の就職指導、4年次担当の教官などの自主的な活動に委ねられており、システム化された教育はされていない。しかし、各学部ともに就職関連教育や職業観の育成には関心があるものの、現行のカリキュラムの中では新規の講義の開設は困難な状況である。インターンシップに関しては、工学部及び農学部で従来から現業実習が行われており、学生が社会への適応性を試し、社会人としての感覚を養う貴重な機会を提供してきた。工学部及び農学部の現業実習は夏期休暇中の実施がほとんどあり、産業界の実施時期の要求と大学側の要求が一致しないこともあり、単位の登録方法等に、さらに弾力的な運用が求められている。また、現在はカリキュラムにインターンシップを取り入れていない学部についても、将来に向けて科目の開設が検討されているため、インターンシップの取扱いについて、実施主体、募集、評価等々の事務処理の手順等を早急に策定する必要がある。

④大学と産業界の情報交換

各学部や学科単位で同窓会や後援会が設置されている場合は、就職教育、就職情報の交換等にこれらの機関が機能している。また、現実に機能している学科、学部においては比較的高い就職率を呈している。しかし、先にも述べたが、大学として産業界へ就職求人情報の窓口として提供している機関は少ない。本学の公式ホームページには就職関連の項目、たとえば学生サービスの機能、連絡先等は掲載するのが社会へ開かれた本学の姿ではないだろうか。他の地域では経団連、経済同友会、中小企業連合会などが大学のインターンシップの仲介をしているところもあるなど、産業界との情報の交換が進んでいる。本学においても大学公開等の行事を単に進学対策のみならず産業界へのPRの一環ととらえて、産業界の代表との懇談会を持つなど情報交換の機会を創設する努力が必要である。

(2) 将来の改革に向けた方策

①職業人育成のためのカリキュラムの創設

就職準備、社会人・職業人の予備的教育等が必要とされているが、各学部では専門教育の単位数の制限から新設が困難な状況にある。そこで、現行の単位数に加算する形で2、3年次にそれぞれ2単位の就職準備教育の単位を課す。この教育

は大学教育センターで高年次教育の一環として提供するものとし、講師には、広く学内に人材を求め、幅広い就職関連教育に対応できる体制を構築する。

② インターンシップの推進

就職準備、社会人体験等を目的とした、インターンシップは現在一部の学部で実施されている。実績のない学部においても必要性が高く望まれているため、産業界の協力を得ながら、教育的見地に立った具体的な実施マニュアルを作成する。

③ 継続的な就職指導・教育のための機関の創設

現行の学生サービス室の陣容では、2000名近い卒業予定者求人对策に対応するには物理的に不可能である。また、就職担当の事務官、教官は固定化したものでないため、継続的な情報の収集分析が困難である。このため就職教育相談を専門とする教官を確保し継続して問題の分析を行い、教育に反映させる必要性がある。このために学生就職センター等の開設を実現する。

④ 就職情報の収集、活動のシステム化

これまで、それぞれの学部で独自に培われてきた就職教育を基礎として、変貌する社会情勢に対応するため、就職関連の実務の事務要領をシステム化、マニュアル化して、大学として組織的に取り組むことを実現する。

⑤ 産業界との協議機関の設置

平成9年度の就職協定の廃止以来、産業界の求人活動は周年化の傾向を見せているため、4年次学生の就職活動は以前にもまして長期化しており、教育現場にも新たな障害となりつつある。本学の位置する沖縄県にあっては、他府県と求人の時期が異なることもあるが、21世紀アクションプログラム等により新たな職場の創設等の地域社会の体制の変化に応えるため、必要な情報交換の場として産業界との意見交換の場を設置する必要がある。なお、この協議機関は、現在一部の学部で行われている、インターンシップ事業の推進に伴う、産業界のインターフェースとして機能できる組織を実現する必要がある。

11 4年未満の在学で学部を卒業できる例外措置の導入

教育は、時間が必要な面があり、4年未満で卒業を認めるためには、どのような条件の下で大学教育が一応の完成と認められるか、十分な検討が必要である。大学審議会答申も指摘するように、厳格な成績評価など単位の実質化が、まず最低の条件であり、本学においては、このような面の改善を第一とし、4年未満卒業については、その後検討を行う。

12 秋季（9月）入学の拡大

国際化の進展の中で、秋季入学は重要な検討課題である。大学入学機会の複数回化の必要も認められる。

しかし、秋季入学に伴う1年前期必修クラスを後期に開設するなどの措置が必要

であり、それが可能かどうか、全学的検討が必要となる。秋季入学に対応するためには、セメスター制が不可欠である。本学は伝統的にセメスター制をとっているが、実質的には通年科目となっているものもあり、秋季入学の問題点である。また秋季入学試験の実施体制（これは、どのような学生に秋季入学を認めるのかという、本学の基本姿勢とも関連する。）を組むことが可能かという点の検討も必要である。

この点については、引き続き検討し、2年以内を目途に結論を得る。

13 単位互換及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定の拡大

多様な学修需要に対応する柔軟な制度の導入は必要であり、単位認定できる上限を入学前、入学後にかかわらず合わせて60単位に拡大する方向で検討する。平成12年中に全学的合意を得ることを目標とする。必要な規則改正は、平成11年度中に行うものとする。

大学教育専門委員会 A

所属学部	氏名	備考
法文学部	森田 孟進	委員長 (11.1~11.5)
教育学部	富永 大介	〃 (11.6~7)
法文学部	山里 勝己	〃 (11.7~8)
〃	仲地 博	〃 (11.7~11.11)
〃	豊岡 隆	
教育学部	会澤 卓司	
理学部	大村 能弘	
医学部	坂梨 又郎	
工学部	仲尾 善勝	
農学部	新城 俊也	
(審議事項)		
① 教養教育の重視、教養教育と専門教育の有機的連携の確保		
② 学部専門教育の見直し		
③ 4年未満の在学中で学部を卒業できる例外措置の導入		
④ 秋季(9月)入学の拡大		
⑤ 単位互換及び大学以外の教育施設等における学修の単位認定の拡大		

大学教育専門委員会 B

所属学部	氏名	備考
理学部	二木 治雄	委員長
法文学部	宮良 信詳	
教育学部	三輪 一義	
医学部	安仁屋 洋子	
工学部	屋我 実一	
農学部	大城 政一	
(審議事項) ① 学部教育と高等学校教育との関係		

大学教育専門委員会 C

所属学部	氏名	備考	
法文学部	山里 勝己	委員長	
〃	平良 征史		
〃	平敷 徹男		
〃	石原 昌英		
〃	吉井 巧一		
〃	喜納 育江		
教育学部	與儀 峰奈子		
理学部	堺 英二郎		
(審議事項) ① 国際舞台で活躍できる能力の育成等			

大学教育改善等専門委員会

所属学部	氏名	備考
理学部	土屋 誠	委員長 (1号委員)
法文学部	赤嶺 健治	
教育学部	前原 武子	2号委員
〃	嘉数 朝子	〃 (前半)
〃	細谷 将彦	〃 (後半)
理学部	金澤 浩二	〃
医学部	山城 康正	〃 (前半)
工学部	筒井 茂明	〃 (後半)
農学部	屋我 嗣良	〃
教育学部	道田 泰司	3号委員
生涯学習教育センター	大膳 司	副委員長 (3号委員)
法文学部	兼本 円英	3号委員 (前半)
〃	石原 昌美	〃 (後半)
〃	山口 直美	〃 (前半)
教育学部	富永 大介	〃
〃	井上 講四	〃
〃	関根 秀臣	〃
法文学部	宮平 勝行	〃
(審議事項)		
① 授業の設計と教員の教育責任		
② 成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施		
③ 履修科目登録の上限設定と指導		
④ 教員の教育内容・授業方法の改善		
⑤ 教育活動の評価の実施		

就職指導連絡協議会

所属学部	氏名	備考
学生部	矢ヶ崎 克馬	委員長
法文学部	高良 鉄美	
教育学部	中村 透	1号委員
理学部	澤岷 英正	〃
医学部	荒木 弘一	〃
工学部	仲村 郁夫	〃
農学部	秋永 孝義	〃
法文学部	金城 宏幸	2号委員
教育学部	平良 一彦	〃
理学部	諸喜 田茂	〃
医学部	垣花 シゲ	〃
工学部	高良 富夫	〃
農学部	本郷 富士彌	〃
学生部	岡 弘	4号委員
(審議事項) ① 学生の就職・採用活動に当たっての大学及び産業界の取組		